

# 東京大学における人文社会科学の振興とその展望

—東京大学人文社会科学振興ワーキング・グループ最終報告書—

2020年12月25日



## 目 次

【要約】東京大学人文社会科学振興ワーキング・グループ最終報告書	i
はじめに——東京大学における人文社会科学振興の経緯	1
第1章 総論	3
1. 日本の学術における人文社会科学の位置づけと近年の動向	3
2. 改めて学術分野の区分を問う	7
3. 人文社会科学における研究の特質	13
4. 人文社会科学における研究評価	16
1) 研究評価とは何か	16
2) 業績の種類とその評価のあり方について	17
第2章 各論	21
1. UTokyo BiblioPlaza の運用	21
2. 学術成果刊行助成制度および東京大学而立賞の運用	24
3. 英文図書刊行支援	25
4. 国際研究集会助成	27
5. 連携研究機構ヒューマンティーズセンター	28
6. ダイバーシティ教育研究連携機構	31
7. 業績データの収集とその評価指標の検討	31
第3章 本ワーキング所管事項以外の本学の取り組み	41
1. 東アジア藝文書院	41
2. アジア研究図書館	42
3. 東京カレッジ	42
4. 東京フォーラム	44
5. 未来ビジョン研究センター	44
6. 若手研究者支援制度	46
おわりに——人文社会科学振興の展望	47



## 【要約】東京大学人文社会科学振興ワーキング・グループ最終報告書

### はじめに——東京大学における人文社会科学振興の経緯

人文社会科学振興ワーキング・グループは、2015年10月制定の「ビジョン2020」を受けて2016年度に設置され、2018年度に現在の名称への改称と組織的な移管を経ながら、「ビジョン2020」最終年度である今年度まで活動を継続してきた。その基本方針は、本学の人文社会科学における研究とその蓄積を広い意味で「可視化」することに存している。「広い意味で「可視化」する」とは、現になされた、あるいはなされている研究成果を本学として学内外に発信するとともに、個別の研究者がそうした研究成果を著作や研究集会などのかたちで発表するのを支援することである。

### 第1章 総論

#### 1. 日本の学術における人文社会科学の位置づけと近年の動向

日本の大学における学術が理工系に大きく傾斜してきた歴史的経緯（第2次世界大戦までの「富国強兵」と戦後の「高度経済成長」への貢献）のなかで、日本の学術における人文社会科学は周縁化されるとともに、人文社会科学自身はそのなかで自己省察を重ねてきた経緯がある。また、近年においては、人文社会科学が「イノベーション」に積極的な寄与を果たすことへの社会的な期待が増している。

#### 2. 改めて学術分野の区分を問う

しかしながら、学術分野の区分は、人文社会科学と自然科学という区分、すなわち「文系」分野と「理系」分野という区分に尽くされるわけではない。たとえば、以下のような区分が、「文系」と「理系」とをクロスカットする区分として考える。

- ① 「アカデミック・キャピタリズム」との距離の遠近による区分。
- ② 現実の探究（「現実のモデル」の探究）を目標とするのか、価値や規範の探究（「現実へのモデル」の探究）を目標とするのかによる区分。
- ③ 説明（機能連関の把握）を方法とするのか、解釈（意味連関の把握）を方法とするのかによる区分。
- ④ 「仮説」を「検証」すること（実証的論理作法）を手法とするのか、それとも「仮説」を「発想」すること（推論作法としてのアブダクション）を手法とするのかによる区分。

したがって、「文系」と「理系」というアカデミアにおける既存の制度化した区分を所与のものとして無批判的・無自覚的に受け入れるという構えそれ自体を捨て去ることが必要である。

### 3. 人文社会科学における研究の特質

このように、「文系」と「理系」という区分それ自体を相対化した上で、改めて人文社会科学の特質を考察するならば、それは人文社会科学が「人間」、それも歴史的・文化的・社会的な存在者としての「人間」を対象とする学術分野であるという観点から把握することができる。そこには、「意味」や「価値」の成り立ちへの関与があると同時に、「対話」への依拠という顕著な特徴がある。このため、人文社会科学は、研究者コミュニティの内部のみならず、広く市民とのあいだにもコミュニケーションの回路が開かれており、とりわけ教育、なかんずく教養教育において顕著な役割を果たす。

### 4. 人文社会科学における研究評価

人文社会科学の「対話」的性格の結果として、人文社会科学では研究成果の受容者が社会に遍在しており、そのため研究業績の評価にも多様な尺度が存在する。単に定量的な評価のみならず、定性的な評価も重要な意味をもつ。

したがって、人文社会科学のすべてに通じるような評価の統一基準を作ることは望ましいとはいえ、各専門分野のピアレビューの重要性を踏まえる必要がある。とりわけ、単一のリサーチ・クエスションに関する短期的な研究成果としての「論文」に対して、人文社会科学では長期的な研究の取り組みの成果としての「著書」が業績の中心に位置づけられる。

## 第2章 各論

本ワーキングで企画立案し、実現してきた（一部に進行中のものも含む）事業について、それぞれ【概要（ないし趣旨）】、【活動経過】、【活動成果（ないし課題や展望）】という3つの項目を立て、その実績を報告する。取りあげる事業は以下の7つである。

1. UTokyo BiblioPlaza の運用
2. 学術成果刊行助成制度および東京大学而立賞の運用
3. 英文図書刊行支援
4. 国際研究集会助成
5. 連携研究機構ヒューマニティーズセンター
6. ダイバーシティ教育研究連携機構
7. 業績データの収集とその評価指標の検討

### 第3章 本ワーキング所管事項以外の本学の取り組み

本ワーキングの所管外ではあるが、本学はさまざまな方面から人文社会科学の振興に資する事業を実施している。そのなかには、「文系」と「理系」という区分に必ずしもとらわることなく、結果的に人文社会科学の振興に資する事業も含まれる。ここではそれらの概要を紹介する。取りあげる事業は以下の6つである。

1. 東アジア藝文書院
2. アジア研究図書館
3. 東京カレッジ
4. 東京フォーラム
5. 未来ビジョン研究センター
6. 若手研究者支援制度

#### おわりに——人文社会科学振興の展望

第1章「総論」でも論じたとおり、本ワーキングは人文社会科学という学術分野があたかも独立して自存する実体であるかのように捉えるという想念には強く反対する。第1に、人文社会科学といっても人文学から社会科学まで広い範囲におよんでおり、それぞれのなかでも研究領域は多様である。第2に、「文系」と「理系」という区分を今こそ相対化する必要がある。

したがって、歴史的・文化的・社会的存在者としての「人間」の探究にあたるというもっとも広い意味での人文社会科学の特性に留意しつつも、「文系」と「理系」、さらには「文理融合」分野をも含んで、本学の学術の全体を俯瞰した視野から人文社会科学の学術振興を構想することが必要である。





## はじめに——東京大学における人文社会科学振興の経緯

東京大学における人文社会科学の振興は、2015年10月に制定・公表された「ビジョン2020」の「ビジョン1：〔研究〕新たな価値創造に挑む学術の戦略的展開」において、「②人文社会科学分野のさらなる活性化」として謳われた事業であり、そこでは次のようなミッションが掲げられている<sup>1</sup>。

人文社会科学分野のすぐれた研究を積極的に支援することでさらに活性化し、当該分野における東京大学の国際的な存在感を向上させる。

これにもとづき、2016年度、文系研究振興担当理事の直下に「人文社会科学分野振興ワーキング・グループ」が設置され、「ビジョン2020」に掲げられた課題の実現に取り組むこととなった。このワーキング・グループは、2018年度に「人文社会科学振興ワーキング・グループ」と改称されるとともに、その学内的な制度的・組織的な位置づけをより確固たるものとするべく、総長室直下に置かれた学術推進支援室の下位組織である学術運営戦略部門会議の下に移管されて、今日まで活動を継続してきた。以下では、2016年度に設置されたワーキング・グループからの活動の実質的な継続性に鑑み、2018年度に改称と移管を経たものの、2016年度以来のワーキング・グループを「本ワーキング」という。

「ビジョン2020」に掲げられたミッションを遂行するにあたり、本ワーキングではこの事業全体を、本学の人文社会科学における研究とその蓄積を広い意味で「可視化」という観点から把握した。ここで「広い意味で「可視化」する」というのは、現になされた、あるいはなされている人文社会科学の研究成果を本学として学内外に発信することはもとより、個別の研究者が著作や研究集会などのかたちで、みずからの研究成果を学内外に、さらには国内外に発表するのを支援し、それをもって本学としての成果発信に寄与することである。それというのも、すでにある研究成果や進行中の研究をこの意味で「可視化」することが、本学の人文社会科学における諸研究の卓越性・先進性・多様性を学内的・学外的・国際的に知らしめることになるとともに、それが本学研究者へとフィードバックされることによって、本学研究者の研究へのインセンティブをさらに高めることに資すると考えたからである。

このように広い意味での「可視化」を上位目標に置いたときに、本ワーキングとしては、その目標を達成するためにどのような個別事業を設定すべきかという観点から事業の全体を構想し、具体的な個別事業の立案と実施にあたってきた。「ビジョン2020」が終了を迎える今年度にあたって作成されたこの最終報告書では、これを大きく3つの章から総括したい。

---

<sup>1</sup> <https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400035564.pdf> (2020年12月12日閲覧)

第1章は「総論」であり、この間本ワーキングで行ったさまざまな検討と討議を通じて浮かび上がってきた論点について概括的な論述を図るものである。第2章は「各論」であり、本ワーキングが企図し、実現した（一部に進行中のものも含む）個別事業の趣旨と経緯と成果などについて、事業ごとに具体的に記述するものである。第3章は、本ワーキングの所管外において人文社会科学振興に資する本学の取り組みを紹介するものである。

以上の3章構成をもって、5ヵ年度にわたる本ワーキングの活動の総括としたい。

## 第1章 総論

### 1. 日本の学術における人文社会科学の位置づけと近年の動向

「はじめに」に述べた趣旨で人文社会科学の振興を図るとはいつても、翻って考えるならば、大学、それも本学のような総合大学にとって、学術の振興は文系分野・理系分野を問わず、また文理融合分野をも含む学術の全分野において取り組まれるべき課題である。そこにおいて、ことさらに人文社会科学が対象として取りだされる必然性はない。しかしながら、人文社会科学がとりわけて「振興」の対象とされる情勢には、日本の学術が歩んできた歴史的な経緯が不可分に結ばれている。

今日に見るような学術の専門領域と領域区分が整えられたのは、世界的に見るならばおむね 18 世紀から 19 世紀の西欧においてである。そのなかで、世界に先駆けて大学に工学部を設置したのが日本であることは比較的よく知られた事実であるが、この事実はある種の象徴的な意味をもっている。西欧では歴史的な経緯により、工学系を担うのは「技術者」であって、その社会的役割が学術的には低く評価されていたことがあり、大学における工学部の設置は日本よりも遅れた。これに対して日本では、工部省の工部大学校などが明治時代の初期から存在した経緯がある<sup>2</sup>。

世界ではじめて大学に工学部が設置されたのが日本であるということが象徴的な意味をもつというのは、そこに日本の大学における学術が、明治期以降の日本の近代化、とりわけ工業面での近代化、すなわち工業技術の発展に強い親和性をもつことが示されているからである。歴史的に見るならば、日本の大学における学術は、明治期から第 2 次世界大戦にいたるまでの「富国強兵」と、第 2 次世界大戦後の「高度経済成長」に大きく貢献してきた。このような情勢のなかで、日本の学術は明治時代の当初から理工系に強く傾斜することとなり、大学における教員ポスト配分・学生定員配分や予算配分もこうした動向に沿ってなされるようになった。

1950 年代半ばに日本が高度経済成長期に入ったのちの 1960 年には、すでに当時の岸信介内閣の文部大臣、松田竹千代が、「国立大学の法文系学部を全廃し、国立大学を理工系一本槍とし、法文系の教育は私学に委ねるべし」と発言している。この発言は実現にはいたらなかったものの、次の池田勇人内閣により策定された所得倍増計画では、大学における理工系学部の学生定員が大幅な増加を見ている<sup>3</sup>。

このように理工系に強く傾斜した学術的風土のなかでいわば「周縁化」されてきた人文社会科学は、つねにその存在意義を社会的に訴える必要性を感じ、あるいはその必要性を

---

<sup>2</sup> 工部大学校は、1871（明治 4）年に創設された工部省の工学寮を前身として 1877（明治 10）年に開設された技術者の養成機関であり、1886（明治 19）年に帝国大学に編入された。

<sup>3</sup> 隠岐さや香『文系と理系はなぜ分かれたのか』星海社（星海社新書）、2018 年、p. 108。

強いられてきたといえる。そうした動向のなかで最近の記憶に新しいのは、2014年8月4日、文部科学省の国立大学法人評価委員会に提出された資料「『国立大学法人の組織及び業務全般の見直しに関する視点』について（案）」であろう<sup>4</sup>。この文書は、その前年に策定された国立大学改革プランにおける「ミッションの再定義」に関する具体的指針の1つとして、「教員養成系、人文社会科学系は、組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換」という項目を掲げており、その趣旨は同年9月に各国立大学に通知された。

さらに同じ内容は、2015年6月8日に「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」という文書で、文部科学大臣から各大学に改めて通知された<sup>5</sup>。これをきっかけに、この文書が「文系学部」の廃止を指示するものだという批判がメディアを通じて多方面からあがり、大学における「文系」の学問の存続の可能性が一挙に社会の関心事となったのである<sup>6</sup>。それからときを置かず、同年10月に制定された「ビジョン2020」が「人文社会科学分野のさらなる活性化」を謳ったのも、こうした「文系」諸学に対する社会的関心の高まりと無縁ではないであろう。

しかしながら、近年の動向にあって、人文社会科学に関して政府が具体的な方針を示したのは、2015年1月27日に文部科学省の科学技術・学術審議会学術分科会が公表した「学術研究の総合的な推進方策について（最終報告）」においてである<sup>7</sup>。そこでは、改革方策に関する「具体的な取組の方向性」の1つとして、「人文学・社会科学の振興」という項目が立てられ、以下のような内容が提示されている。

人文学・社会科学は、個人の思想や行動あるいは人々の協力や対立の原因と帰結の分析を通して知の増進を実現して、人間の精神活動の根本的かつ根源的な理解に資するとともに、社会的な合意形成や社会的コンフリクトの解決方法を探求する学問分野である。この分野の研究は、国の知的資産の重要な一翼を担うのみならず多岐にわたる精神活動の基盤となる教養や文化の土壌を担う機能をも有しており、国全体の知的文化的成熟度を測る重要な尺度ともなりうるものである。

グローバル化の一層の加速に伴って、急激に社会が変化する渦中で新たな課題が登場しつつある現在であるだけに、人文学・社会科学は、多様な文化や価値観に対する認識を深め、様々な社会的な対立と衝突の原因を探るとともに、それらの問題解決を

---

<sup>4</sup> [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/kokuritu/gijiroku/\\_icsFiles/afiedfile/2014/08/13/1350876\\_02.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/kokuritu/gijiroku/_icsFiles/afiedfile/2014/08/13/1350876_02.pdf)（2020年12月12日閲覧）

<sup>5</sup> [https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afiedfile/2015/10/01/1362382\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afiedfile/2015/10/01/1362382_1.pdf)（2020年12月12日閲覧）

<sup>6</sup> この間の動向については、吉見俊哉『「文系学部廃止」の衝撃』集英社（集英社新書）、2016年、pp.19-24を参照されたい。

<sup>7</sup> [https://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afiedfile/2015/03/13/1355910\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afiedfile/2015/03/13/1355910_01.pdf)（2020年12月12日閲覧）

通して人類を将来における平和的共生へと導くべき使命を帯びている。よってその重要性は、従来以上に増しつつあると言わねばならない。人文学・社会科学には、そうした多文化共生時代の到来に向けて、言語、文化、宗教を異にする人々への共感力（エンパシー）を培う重要な使命があることも深く認識される必要がある。

これまでも、我が国では新たな知の創造につながる多様な人文学・社会科学の研究が実践されてきており、その研究成果は、論文や学術書のみならず、学術の普及を目指す出版物等（例えば新書などをはじめとする一般書、さらにはウェブサイト）を通じて、広く国民や社会に向けて発信されて、新たな認識枠組みの提示や社会秩序の設計などに貢献してきた。例えば、日本の歴史、文学、思想の研究成果は、日本固有の文化的価値とその意味を国際的に知らしめ、その結果、日本社会そのものへの高い評価と崇敬を勝ち得るのに役立った。

しかし、人文学・社会科学においても、公共的な組織において行われる学術研究については、それぞれの研究組織や研究者が新たな知の創造に向けて真摯に取り組んでいることへの社会的理解を得るためにも、また、研究者自身が自らの研究活動を見直す契機とするためにも、その成果に対する評価の基準を明確にする必要がある。人文学・社会科学の固有の意義を尊重しつつも、その独自の評価基準を可視化することが、今強く求められている。

ここでは、人文社会科学の学術としての意義が、「精神活動の基盤となる教養や文化の土壌を担う機能」や、「国全体の知的文化的成熟度を測る重要な尺度」として積極的に評定されるとともに、「多様な文化や価値観に対する認識を深め、様々な社会的な対立と衝突の原因を探るとともに、それらの問題解決を通して人類を将来における平和的共生へと導くべき使命」という現代的な文脈での人文社会科学への期待が示されている。それと同時に、人文社会科学における研究評価基準の明確化やその説明責任に対する要請が示されてもいる。

こうした政府の動向に対して、研究者の側も人文社会科学のあり方についての検討を多くの方面で進めてきた。代表的なものとしては、日本学術会議第1部人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会が2017年6月1日に公表した「学術の総合的発展をめざして——人文・社会科学からの提言」がある<sup>8</sup>。この文書では、人文学および社会科学について次のように規定されている。

人類が展開する「学知」（学問的知）において、「人文学」とは、人間および人間が生み出す文化や思想を対象とするものの総体である。「社会科学」は、人間が常に集団

---

<sup>8</sup> <http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-t242-2.pdf>（2020年12月12日閲覧）

性を帯びた社会的存在であることを前提として、人間集団の内的関係ないし集団間の相互関係を解明する学知である。両者は、広く人間を対象とするものとして、相互に密接な関係を保ってきた。と同時に、自然科学系の学知とも、学術を構成する不可欠な要素として、相互依存的ないし相互補完的な関係にある。

その上で、のちの本章第4節で述べる研究評価に関しては、提言の5つの柱の2番目として「研究の質向上の視点から評価指標を再構築する」を掲げ、人文社会科学においても、その「特性に応じた客観的な評価指標（評価基準・評価方法）を構築し、学術全体の質的向上を図るべきである」と示した。ただしその際に、評価基準や評価方法は人文社会科学内の各分野ごとに異なるので、「一律の基準を用いることは公正を欠く」こと、数年かけて執筆するような著書もまた重要な業績であること、英語論文の本数にもとづく一律の評価はなじまないことを考慮すべきだとしている。

さらに遡れば、比較的近年にかぎってみても、人文社会科学の意義と振興策は、それ以前から公的な場での議論が続けられてきた課題であった。文部科学省の科学技術・学術審議会学術分科会は2009年1月20日に「人文学及び社会科学の振興について（報告）——「対話」と「実証」を通じた文明基盤形成への道」と題する報告を公表している<sup>9</sup>。そこでは、「人文学及び社会科学は、自然科学のように「証拠」にもとづき「事実」を明らかにするとともに、「論拠」を示すことにより「意味付け」を行うことをも目指すものである」と定義している。さらに、「実証的な方法による「事実」への接近の努力とともに、研究者の見識や価値判断を通じた「意味付け」を行うことが不可欠である」と述べ、自然科学と同じ実証的な研究方法を用いる場合でも、「そこには「価値的な前提」があり、「価値的な前提」を取り扱うという意味で、対話的な方法というものに自覚的であることが求められる」と説く。そして、研究評価においては「学術誌の査読システムに過度に依存すること」を避け、公刊論文数だけでなく、一般読者むけの著書も含めた書籍も考慮した「定性的な評価」を加えるべきであることを、すでに提言していた。

ただし最近では、また別の方向での人文社会科学に対する期待も強調されるようになっていく。2021年度からの5年間を対象とする次期の「科学技術・イノベーション基本計画」が、人文社会科学も対象に含む見通しとなったことを受けて、文部科学省の科学技術・学術審議会学術分科会は、2019年5月29日に「第6期科学技術基本計画の策定に当たっての学術分科会意見（案）」を公表した<sup>10</sup>。そこでは、「科学技術イノベーションを通じて人間中心の社会づくりを目指す」ために、人文社会科学が自然科学と「協働」するだけでなく、みずから「その議論を先導」することを求めている。

---

<sup>9</sup> [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/21/02/\\_icsFiles/afieldfile/2009/02/09/1236243\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/21/02/_icsFiles/afieldfile/2009/02/09/1236243_2.pdf)（2020年12月12日閲覧）

<sup>10</sup> [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/siryo/\\_icsFiles/afieldfile/2019/06/04/1417452\\_04.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/siryo/_icsFiles/afieldfile/2019/06/04/1417452_04.pdf)（2020年12月12日閲覧）

また、内閣府総合科学技術・イノベーション会議のメンバーからも、新たな人文社会科学と自然科学との「融合」の意義について、次のような見解が発表されている<sup>11</sup>。

社会像，幸福感，生き方，ライフスタイル，倫理性，信頼性，アート（美）と科学。新世代の公共性，市民との関わりと共感性，こうした「ソフト・パワー」の新しい価値をどのようにサイエンスとテクノロジーに結びつけることができるのか。〔中略〕その成否によって，新しい経済圏のリーダーが決定されてゆくだろう。

このように「イノベーション」において人文社会科学が積極的な役割を果たすという指摘は，2015年6月8日の文部科学大臣通達における「社会的要請」への言及とも共通する性格をもっており，一定の積極的な意義を認めうる。しかしこうした議論は，その時々の方政策的な考慮にもとづいた「イノベーション」の計画に即し，その計画に役立つかぎりにおいて人文社会科学を振興するという論理構成になっている。そのため，このような人文社会科学の捉え方は，人文社会科学の学術的な裾野の広さから見れば，視野が狭隘に限定されているといわなければならない。

## 2. 改めて学術分野の区分を問う

このように，日本に固有の歴史的な状況を背景として，人文社会科学は我が国のアカデミアのなかで，ある独自の位置を占めるものとして捉えられてきた。そこにおいては，文部科学省をはじめとする国の動向や，それに何らかのかたちで応答し，自己省察を試みてきた人文社会科学自身の動向がある。この意味で，日本の学術における人文社会科学という分野の括りには，ある一定の意義があるものと認めることができる。そうであればこそ，「ビジョン2020」にも「人文社会科学分野のさらなる活性化」が謳われたのである。

しかしながら，5カ年度にわたる本ワーキングでの討議の過程では，このような学術分野の括りを絶対視しないことの必要性も論議されてきた。すなわち，今こそ「人文社会科学」という分野の括りを相対化し，自然科学を含めた学術の全体を俯瞰しつつ，そこにおける人文社会科学の位置づけを改めて把握することの必要性が提起されたのである。

この観点からより広く世界的な視野で概観するならば，人文社会科学と自然科学という学術分野の区分，いいかえるならば文系と理系という学術分野の区分は，西欧における学術の展開と蓄積の過程で生まれたものといえる。しかしながら，それはさほど長い歴史をもつものではない。日本でも人口に膾炙しているSTEMは，「理学・技術・工学・数理」(Science, Technology, Engineering, and Mathematics)を意味し，これらの統合的な学習を主眼

---

<sup>11</sup> 上山隆大「科学技術政策に不可欠なイノベーションの視点」『中央公論』2019年10月号，中央公論新社，p. 54.

とするが、これを人文社会科学 (Humanities and Social Sciences) と対比させて用いるようになったのは、20 世紀後半からのことであるといわれる<sup>12</sup>。また、これも近年人口に膾炙するようになった STEAM は、STEM に Arts (芸術を含む広義での人文学系のリベラルアーツ) を加えたもので、理学・技術・工学・数理と人文学系リベラルアーツとを架橋し、ともに研究教育に活かすことに主眼がある。だが、STEM に Arts を加えるという発想自体が、そもそも理系諸分野と人文学系リベラルアーツとの区分を前提にしていることに留意する必要がある。文系と理系という区分が顕在化し、あたかも制度的な区分であるかのように定着したのには、1959 年にイギリスのチャールズ・P・スノウが公刊した『2つの文化と科学革命』(C. P. Snow, *The Two Cultures and the Scientific Revolution*, New York: Cambridge University Press, 1959) が無視できない影響を与えたであろう<sup>13</sup>。それもあって、前述のとおり 20 世紀後半以降、多様な学術分野を「文系」と「理系」とに区分して考える思考が根を下ろしたものと考えられる。

しかし、多様な学術分野を区分する方途は、何も「文系」と「理系」とに区分することに尽くされるわけではない。確かに本学のような総合大学における学術のあり方を俯瞰するときには、「文系」と「理系」という区分が、とりわけ教育課程で一定の意義をもっていることは否定できない。本学にかぎっても、その大学入試は文科各類型と理科各類型とに区分されて実施されているし、前期課程の教育活動も文科各類型と理科各類型とに区分されて行われているからである。さらに、この区分は本学における入試と教育のみならず、大学入試・大学教育の区分として日本では広く受け入れられていることであり、さらには大学入試の区分であることに連動して、中等教育における教育区分にまで浸透している。この意味で、「文系」と「理系」という区分は、日本の高等教育および中等教育において制度化された区分であるということができよう。これには、前節で述べた歴史的経緯と、その結果として醸成された日本の学術的風土が多分に作用しているとはいえ、そのなかにあつて本学が果たした正と負の役割を改めて問うことが必要である。本学は、明治初期の 1877 (明治 10) 年に「東京大学」として設立され、1886 (明治 19 年) に「帝国大学」として改編され、さらに 1897 (明治 30) 年に「東京帝国大学」と改称された上で、戦後になって 1949 (昭和 24) 年に旧制第一高等学校を取り込みつつ新制大学として再出発した。日本の中等教育にまでおよぶ区分として「文系」と「理系」とが制度化されるにあたっては、この一連の過程で本学が果たした役割について、その功罪の両面から改めて問い直すことが必要であると考えられる。

しかしながら、あえてここで提起したいのは、このような「文系」と「理系」という日本での制度的区分以外にも学術分野の区分がありうることに十分な注意を払う必要があるということである。以下に、必ずしも網羅的ではないながら、考えつくそのいくつかの区分形態を挙げてみたい。

---

<sup>12</sup> 隠岐, 前掲書, p. 4.

<sup>13</sup> 邦訳は, C. P. スノウ『二つの文化と科学革命』松井卷之助訳, みすず書房, 2011 年.



第1に、いわゆる「アカデミック・キャピタリズム」との距離によって学術分野を測りとり、それを区分する仕方がある<sup>14</sup>。学術的な活動とその成果を一種の「資本」として捉え、市場原理とのかかわりで、それが市場化に適合的であるか否かによって学術を区分する仕方である。この意味で市場化に適合的である学術は、いわば「イノベーション」に直結するものとして捉えることができよう。だが、このような「アカデミック・キャピタリズム」との距離の遠近は、文系と理系という区分をクロスカットするものであり、文系のなかにもそれとの距離が近いものがある一方で遠いものがあると同時に、理系のなかにも遠近がある。一般的な思いなしからいえば、「文系」すなわち「アカデミック・キャピタリズム」から遠いもの、「理系」すなわち「アカデミック・キャピタリズム」に近いものと捉える傾向があることは否めない。しかし、文系のなかでも社会科学系の一部の分野（法学・政治学や経済学など）はこれと近い関係をもっているし、理系のなかでも基礎科学のように、容易にはこれと適合しない分野も存在する。また、通常は1つの分野に括られうる学術領域であっても、たとえば経済学よりも経営学や会計学のほうが「アカデミック・キャピタリズム」により適合的であるなど、それとの関係には遠近が生じうる。

前述したとおり、近年の日本の学術動向においては、「イノベーション」において人文社会科学が積極的な役割を果たすことが期待され、それが一種の「社会的要請」として文部科学省などから提起されている。このような動向は、まさしく「アカデミック・キャピタリズム」との適合性によって意味づけを図られるべきであり、場合によっては、学術振興策がそれと適合性の高い分野に集中することで、本来は重要なはずの研究分野が発展しなくなる危険も生じると危惧される。また、同様の問題は、理系における基礎科学の分野にも起こりうるはずである。

第2に、学術活動の目標とするところによって学術分野を区分することも可能である。それはたとえば、現実の探究を目標とするのか、あるいは価値や規範の探究を目標とするのかによる区分である。前者であれば、学術活動は経験的・実証的な現実のあり方の把握に向かうことになるだろうし、後者であれば現実を生み出す規範となるような価値の把握に向かうことになるであろう。

このことは、学術活動が何らかの「モデル」をつくりだすことであると考え、その「モデル」と「現実」との関係性によって区分すると分かりやすい。経験的・実証的な現実の探究は、「現実のモデル」を構築することになぞらえることができる。他方で、規範的な価値の探究は「現実へのモデル」を構築することになぞらえることができる<sup>15</sup>。「現実のモデル」とは、たとえていえば、現にある家屋（「現実」）の図面（「モデル」）を引くことであ

---

<sup>14</sup> 「アカデミック・キャピタリズム」と大学における研究教育とのかかわりを論じたものとして、S. スローター、G. ローズ『アカデミック・キャピタリズムとニュー・エコノミー——市場、国家、高等教育』成定薫監訳、法政大学出版局、2012年、などを参照されたい。

<sup>15</sup> ここで「現実のモデル」(model of reality) といひ、「現実へのモデル」(model for reality) といひのは、以下の論考に着想を得たものである。Clifford Geertz, "Religion as a Cultural System," in Clifford Geertz, *Interpretation of Cultures*, New York: Basic Books, 1973, pp. 87-125.

り、その意味で「現実反映的」なモデルである。この場合、現実とモデルに不一致があれば、間違っているのはモデルであって、経験的・実証的な観点からモデルをつくりなおすことが必要になる。これに対して、「現実へのモデル」とは、望ましい価値を体現した図面（「モデル」）を引いた上で家屋（「現実」）を建築することであり、その意味で「現実生成的」なモデルである。この場合、現実とモデルに不一致があれば、間違っているのは現実であって、規範的な価値の観点からモデルに沿って現実を修正することが必要となる。

重要なことは、「現実のモデル」として構成されたモデルが、今度は「現実へのモデル」として作用する場合があることであり、逆もまた然りである。このような「現実のモデル」と「現実へのモデル」とのあいだの相互往還的な影響関係のあり方は、現実に対するモデルの作用が相互に逆向きの方向性をもった循環的なかたちで現象化することを意味している。学術は、このような複雑な循環運動のどこかに位置づけることができるのであり、「文系」であるからこのニッチを占め、「理系」であるからこのニッチを占めるなどと単純化して一般化することはできない。「文系」と「理系」の双方において、多様な学術分野は、この循環運動のどこかにニッチをもつはずだからである。たとえば「文系」においては、個人や集団のふるまいを経験的・実証的に記述してそれをモデル化する志向性をもった学術分野がある一方で、個人や集団がもつべき望ましい倫理的な規範をモデル化し、それによって現実に変革を促す志向性をもった学術分野がある。「理系」においても、地球上の、あるいは宇宙におけるさまざまな物質のふるまいを経験的・実証的に記述してそれをモデル化する志向性をもった学術分野がある一方で、何らかの規範的な価値の観点から望ましいモデルを構築して、それを実現しようとする（すなわち「イノベーション」をもたらそうとする）志向性をもった学術分野がある。

第3に、学術活動の手法によって学術分野を区分することも可能である。一方には、事象間の因果関係を把握し、それによって事象を「説明」しようとする学術分野がある。他方には、事象間が相互に意味づけられるあり方を把握し、それによって事象を「解釈」しようとする学術分野がある。「説明」とは機能連関の把握であり、「解釈」とは意味連関の把握にほかならない。重要なことは、「説明」が事象を客観化して対象化し、それゆえに説明者は説明される対象に対して超越的かつ中立的な位置に身を置くのに対して、「解釈」が必然的に解釈者を解釈される対象に意味論的に巻き込み、それによって解釈者と解釈される対象とが1つの意味論的な系をかたちづくることである。「文系」であれば、「解釈」が必然的にはらむこの問題は、文化人類学のフィールドワークや社会学の質的調査法に抜き差しならぬかたちでつきまとっている。別言すれば、「解釈」において解釈者は解釈される対象を「乱す」がゆえに、解釈者を対象から切断して特権的に客観的な位置をあてがうことができず、解釈者と対象とが相互に作用をおよぼしあい、1つの系をなすことになるのである。したがって、意味連関を解明する「解釈」においては、このように解釈者と対象とが1つの系をなすあり方それ自体をメタ解釈しなくてはならない。解釈者が何らかのテキスト（文学テキストでも、史料テキストでも、あるいは美術作品でもよい）と向きあい、

そこから意味を抽出する場合にも、同じように解釈者と対象テキストを意味論的な関係において結ぶ系が成立する。「理系」であれば、このように解釈者と対象とがある種の系をなし、したがって解釈者の位置どり自体をメタ解釈の対象としなくてはならないような現象は、量子論における観測者の問題に典型的に見ることができるであろう。したがって、こうした学術手法による区分も、「文系」と「理系」という区分をクロスカットするものなのである。

第4に、学術的な営為に不可欠の「仮説」に対するスタンスからも、学術分野を区分することができる。一方には、まずリサーチ・クエスションを定め、帰納法や演繹法にもとづいて仮説を立てた上で、その仮説を実証的に検証しようとする手法、すなわち「仮説検証」によって現実のあり方を把握しようとする学術分野がある。その一方で、さまざまな経験的事象とその観察に依拠しつつも、それに関する調査や探索の成果として仮説を発想する手法、すなわち「仮説発想」によって過去・現在・未来の現実のあり方を把握しようとする学術分野がある。「仮説発想」とは、すなわち「問題発見的な」(ヒューリスティックな)仮説生成であり、論理過程としては、経験的な帰納法とも合理的な演繹法とも異なる第3の推論作法としてのアブダクションに依拠している<sup>16</sup>。

前者の「仮説検証」による手法は、これを社会的課題に応用する場合には、検証がなさ

---

<sup>16</sup> アブダクションとは、個別の経験的事実を適切に説明する仮説を導き出す論理的推論である。経験的事実にかかわるという点では演繹と異なり、帰納と同じである。だが、帰納が限定された数の経験的事実からありうるかぎりの経験的事実を推測するという過程をたどって一般化を図るのに対し、アブダクションは経験的事実を説明づける何らかの仮説を発想するというかたちで推論を行う。

たとえば、1つのリンゴの果実が樹から落ちるのを目にしたとしてみよう。これが経験的事実である。だが、果実が樹から落ちる事実をいくら経験したとしても、つまり経験的事実をいかに多数集めたとしても、そこから帰納によって推測できるのは、たとえば、次にはあの果実も落下するだろうということしかない。何らかの一般化を図るにしても、しかしかの程度の熟れ具合になったリンゴの果実は樹から落下するということくらいであろう。ところがそこに、「重力」という発想を挿入したとしたらどうだろうか。ここには、決定的ともいえる「思考の跳躍」が作用している。なぜなら、落下する果実とは異なって、重力それ自体は見たり触ったりすることができないものだから、すなわちそれ自体は経験的事実として把握することができないものだからである。しかしながら、その「思考の跳躍」によってこそ、「重力」という問題の発見が遂げられる。経験的な個別の事実には、それ自体としては経験から把握することのできないある仮説的な説明がつけられることになる。「思考の跳躍」によって、説明仮説の創造的かつ想像的な生成へと導かれるのである。

この「重力」の例からも分かるとおり、アブダクションとは感覚に訴えるさまざまな経験的事実を相互に関連づけ、その関連づけの深層(それ自体としては経験的に把握することのできない深層)へと跳躍し、それによって深層にある仮説を発見的に捕捉することにほかならない。ニュートンにおける「重力」や、ダーウィンにおける「進化」や、マルクスにおける「史的唯物論」や、フロイトにおける「無意識」や、レヴィ=ストロースにおける「構造」などなど、そこにおいては何らかの概念=問題が発想され、いわば発見されるとともに、その概念=問題に依拠することで、さまざまな経験的事実が新しい相(アスペクト)のもとに発見されることになるわけである。なお、アブダクションについては、米盛裕二『アブダクション——仮説と発見の論理』勁草書房、2007年、に詳しい。

れた仮説の「社会実装」と親和的であろう。これに対して後者の「仮説発想」による手法は、仮説の創造的かつ想像的な発想であるがゆえに、それを社会的課題に応用する場合には、発想された仮説にもとづく「社会構想」と親和的であるということができよう。そして容易に理解されるように、「仮説検証」と「社会実装」という志向性と、「仮説発想」と「社会構想」という志向性とは、「文系」と「理系」とをクロスカットしつつ、学術の全領域にわたって認められることである。そればかりでなく、「仮説検証」をさまざまに試行する過程で「仮説発想」がなされたり、「仮説発想」によって見いだされた仮説が「仮説検証」へとフィードバックされたりと、両者は相互に関連しつつ全体としての研究が進展することが多々あるのである。

以上のように瞥見しただけでも、「文系」と「理系」あるいは「人文社会科学」と「自然科学」という区分は、多様に存在する学術分野の区分の1つにすぎないということが理解される。ドイツの哲学者リッケルトがかつて述べたように<sup>17</sup>、何らかの法則性を探究する一般化的な志向性をもった学術分野が「自然科学」であり、特定の事象なり事象群なりを独自の個性を有したものとして捉え、その個性の理解に向かう個性化志向性をもった学術分野が「文化科学」であるといえ、文系」と「理系」の区分に一定の学術的な説明がつくようにも思われる。だが、それとても高度に類型論的な分類であって、それが学術の区分のすべてではない。

何よりも重要なのは、「文系」と「理系」というアカデミアにおける既存の制度化した区分を所与のものとして無批判的・無自覚的に受け入れるという構え自体を捨て去ることである。アカデミアは、そこに所属する研究者個人ないしは研究者コミュニティの自由と責任とによって不断の再編を受けうるものであることを自覚し、その自覚の上で学術活動を遂行することが、研究者個人にも研究者コミュニティにも求められている。そして現に、「文系」と「理系」とをクロスカットする学術分野のさまざまな融合は、アカデミアの再編過程として顕在化している。ゲノム編集にしろ、人工知能の実装にしろ、こうした学術的課題を社会の変化と連動させながら追究するためには、まさしく「文系」と「理系」とをクロスカットする学術の営みが必要だからである。この意味で、日本全体におけるアカデミア、ひいては国際的な環境におけるアカデミアには、文理を超えた多様な学術分野がそろふこと、すなわち学術分野の幅広い多様性を確保することが必要不可欠である。今般の日本学術会議会員候補者の任命拒否をめぐる問題は、アカデミアと政治との関係を改めて日本社会に突きつけているが、アカデミアはさまざまな分野のさまざまな見解にもとづき、それらを相互に闘わせつつ討議を深め、多角的に事象を探究する自由と責任とを有するという観点から、この問題を真摯に捉え返すことが必要であろう。

---

<sup>17</sup> リッケルト『文化科学と自然科学』佐竹哲雄・豊川昇訳、岩波書店（岩波文庫）、1939年。

### 3. 人文社会科学における研究の特質

それでもなお、先に触れたような日本における学術の歴史的な経緯によって、「文系」と「理系」という区分が一定の意味をもってきた、あるいはもたされてきたことは確かである。とりわけ、公費によって学術活動の大きな部分が賄われている国立大学における学術においては、「文系」の学術諸分野がことさらにその意義を社会的に説明する責任を負ってきた、あるいは負わされてきたこともまた確かである。

その際に、社会に「役に立つ」という観点から文系諸分野が評価される傾向にあることは否定できない。とりわけ、これも先に述べたように、「イノベーション」において積極的な役割を担うものとしての人文社会科学という観点から、あるいは「アカデミック・キャピタリズム」に親和的で、市場原理に適合的な成果を出すものとしての人文社会科学という観点から、「役に立つ」ものとしての文系諸分野への期待は顕在化しているといえる。

しかしながら、一口に社会に「役に立つ」といっても、その「役に立つ」立ち方は、何も市場原理に適合的で、市場化に成功することばかりではない。容易に市場原理に適合しないような領域においても、たとえば人々の対話を促すとか、討議を深めるとかといったかたちで、何らかのコンフリクトの現場に「役に立つ」立ち方もある。あるいは、人類や世界・宇宙のありさまに目を見開かせたり、教養や文化を醸成したり、精神的な成熟度を高めたり、全人的な人間性を涵養したりといったかたちで、長期的な視野から「役に立つ」立ち方もある。したがって、市場価値をもつ短期的な成果を生むばかりが学術のすべてではないことは、文系分野にとっても理系分野にとってもあてはまることとして前節で論じたとおりである。このように見るならば、人文社会科学における研究の特質についても、それを人文社会科学だけの問題として単独に捉えるのではなく、自然科学とも通底する問題であるものとして捉える構えが何よりも必要である。

こうした本ワーキングの基本姿勢をここに確認した上で、本ワーキングが目的とする「人文社会科学分野のさらなる活性化」を真摯に引き受けつつ、あえて自然科学とは異なるものとしての人文社会科学を設定するとすれば、それはもっとも広い意味で、人文社会科学が「人間」を対象とする学術分野であるということであろう。ここでいう「人間」とは、歴史的・文化的・社会的存在者としての「人間」である<sup>18</sup>。したがって、人文社会科学の学術的な特質についても、それがそういうものとしての「人間」を対象とするものであるという観点から論ずることができる。

この意味で自然科学とは異なる人文社会科学の特性をよく示す逸話として、1950年にニ

---

<sup>18</sup> 他方で、自然科学の諸分野のなかにも「人間」を対象とするものがある。これは、英語の“human science”にあたるものと考えられることができる。“human science”には「人文科学」という訳語が当てられることが多いが、これはむしろ「人間科学」と訳すべき分野であろう。すなわち、行動学、認知科学、脳科学、医学、スポーツ健康科学など、歴史的・文化的・社会的な制約を視野に入れつつも、自然的事実である生物としての「ヒト」を対象とする分野により適合的な名称であると考えられることができる。

ニューヨークで、ジョン・フォン・ノイマンとノーバート・ウィーナーを中心に続けられていたサイバネティクスをめぐるメイシー会議の第9回会合における対話がある。意志決定過程の数量的な分析を提唱する研究者に対して、文化人類学者グレゴリー・ベイトソンはこう問いかけた。意識すれば、「ジョークのわかる機械 (a machine with a sense of humor) はありうるでしょうか?」, と<sup>19</sup>。

ジョークを人が面白いがるのは、その発言に矛盾やパラドクスを見て、そこにユーモアを感じるからである。たとえば、落語の「猿丸太夫」に出てくる次の句を見てみればよい。

クチナシやハナから下はすぐにアゴ

この句を人(日本語話者)が面白いがるのには、じつに複雑な認知過程が介在している。「山梔子(くちなし)」と「口無し」, 「花」と「鼻」ということばの掛けあわせを適切に理解し、そこに意味の対照と反転の妙を感得できないといけないからである。だが、自然科学的(この場合は論理学や統計学も含めて)な方法が明らかにできるのは、論理上の不整合なり矛盾なりがそこにあるという事実のみにすぎない。ある特定のパラドクスに出会って、そこにユーモアという「意味」を把握するかどうかは、文化によって、また時代によって異なるだろうし、個人による違いもあるであろう。けれども、その感覚の基盤をなしている世界観を全体としてとらえる作業が、人間に関する理解には不可欠なのだ。

人文社会科学が往々にして「意味」や「価値」の成り立ちにかかわる学問だといわれるのは、こうした趣旨においてである。それは人間のありようと、人間の生んだ歴史・文化・社会とを総合的に理解しようとする知的営為であるが、その対象となるのは一定の合理性・合法則性を備えながらも、矛盾や多様性、また余白や窮極の部分での「わからなさ」を含んだ存在にほかならないのである<sup>20</sup>。

20世紀のスペインで活躍した哲学者、ホセ・オルテガ=イ=ガセットは、「『人文学研究所』趣意書」(1948年)において、社会科学も含む「人文学」(humanidad / humanitas)について、「人間的なるものを研究する諸学」と定義した。すなわち、ある事件が時代の流れのなかでも「意味」を解明する歴史学によく現れているように、「物語体の理由」(razon narrativa)を解き明かし、それを他者もまた理解できるように説明しようとする営みである。それは、自然科学が追求する「決定的な理由」とはまったく異なる<sup>21</sup>。

もちろんオルテガの生きていた時代とは違って、現在では自然科学と同じかたちで「決定的な理由」を数理的・統計的に明らかにしようとする「文系」の研究分野も、特に社会

<sup>19</sup> スティーヴ・J. ハイムズ『サイバネティクス学者たち——アメリカ戦後科学の出発』忠平美幸訳、朝日新聞社、2000年、p. 156。

<sup>20</sup> 石井洋二郎『危機に立つ東大——入試制度改革をめぐる葛藤と迷走』筑摩書房(ちくま新書)、2020年、p. 102。

<sup>21</sup> J. オルテガ・イ・ガセット『大学の使命』井上正訳、玉川大学出版部、1996年、pp. 98-104。

科学には多く存在する。また人文学においても、いわゆる「デジタル・ヒューマニティーズ」などはこの傾向に親和的であるといえよう。だがそこでも、先述した2009年1月の科学技術・学術審議会学術分科会報告「人文学及び社会科学の振興について（報告）」が指摘するように、何らかの「価値的な前提」を研究者が自覚し、専門を同じくする研究者や、それ以外の他者との対話を通じて、その前提を相対化し問い直す過程がともなうことになる。

人文社会科学がもつ「対話」の性格は、みずからの価値観や、社会の先入見を相対化するクリティカル・シンキングに通ずる。それは、言語文化、所属階層、ジェンダー、性自認や性的指向、障がいの有無などにもとづく自分とは異なる他者に関する理解を助け、共存の方法を考える際に重要な意味をもつ。また、既存のデータから予測できるコースとは異なるような、社会の予想外の変化に出会ったとき、それを乗り越えるためのアイデアを生む想像力にもつながるだろう<sup>22</sup>。

2013年9月24日、EU諸国の人文社会科学（Social Sciences and Humanities）研究者が、リトアニアのヴィリニウスで会議を開き、「ヴィリニウス宣言」（Vilnius Declaration: Horizons for Social Sciences and Humanities）を発表した<sup>23</sup>。EUの学術政策プログラムが「イノベーション」を旗印にしたのに対して、人文社会科学もそれに貢献できると唱える趣旨のものである。そこでは人文社会科学の価値と有益性を9項目にわたって掲げている。その第5項は人文社会科学に特有の「多元的な思考」（pluralistic thinking）の重要性であり、第2項は、人文社会科学が市民の「熟考の能力」（reflective capacity）を育て、デモクラシーを活性化するという教育効果であった。「イノベーション」という旗印に呼応しながらも、この宣言は短期的な観点での市場化の成功のみに視野をかぎることなく、より長期的な観点から、意味の理解・対話・想像力といった人文社会科学の特性を巧みに指摘している。

したがって人文社会科学は、その成果を研究者コミュニティにむけて発信する行為だけでなく、研究者以外の人々に対する教育の営みとも密接な関連をもつのである。先に触れた2009年の報告「人文学及び社会科学の振興について（報告）」は、人文社会科学の果たす「社会的な役割・機能」として、「教養」の形成と「市民」の育成とを並べて挙げている。この場合の「市民」とは、自覚的かつ積極的に政治参加・社会参加へと進む個人を意味する。学問の専門家と市民とのあいだにコミュニケーションの回路が作られることで、社会に共通の「教養」が生まれ、それを価値判断の土台として、市民は活発に政治と社会にかかわってゆく。そうした回路を考えることもできるだろう。その点で人文社会科学においては、一般向けの著作や講演、生涯教育、社会実践とのかかわりも重要な意義をもっている。

さらに「ヴィリニウス宣言」でも強調されているように、人文社会科学は多様な角度か

---

<sup>22</sup> 荻谷剛彦・吉見俊哉『大学はもう死んでいる？——トップユニバーシティからの問題提起』集英社（集英社新書）、2020年、pp. 143-145。

<sup>23</sup> <http://horizons.mruni.eu/vilnius-declaration-horizons-for-social-sciences-and-humanities/>（2020年12月12日閲覧）

ら人間・社会・文化に関わる知見を切り拓くことを通じて、実務家による社会問題の解決や政策形成に幅広く寄与する。人文社会科学のそうした貢献は、経済指標の向上のみにとどまらないような、社会の広い意味での「イノベーション」にむけた構想を生み出すことにも通ずるであろう。

また、教育との結びつきは、とりわけ大学と人文社会科学との関係を考える上で重要である。もちろん、自然科学の専門的な訓練もまた、もっと広い範囲で活用できる批判的な思考と判断力を養うことにつながる。だが人文社会科学の場合は、それが人間そのものを対象とし、「意味」や「価値」を追求する営みであるために、学問の最先端の研究業績と、教育を通じた人格の陶冶との距離が、自然科学よりも近い。したがって大学教育、とりわけ学士課程教育において、総合的な思考の涵養としての「教養教育」に関して、人文社会科学の果たす役割は大きいといわねばならない。

#### 4. 人文社会科学における研究評価

##### 1) 研究評価とは何か

学術研究の成果に関する評価を広く捉えるならば、それは学術雑誌に投稿された論文に関する評価や、個々の研究者の業績評価のみにとどまるものではない。特に人文社会科学の場合、研究業績のアウトプットには、著書（専門書）、論文、一般向けの書籍、教科書、翻訳、史料校訂、辞書編纂・項目執筆などさまざまなものがある。芸術学では上演も、美術史・博物館学では展示も含まれるだろう。また分野によっては、評論活動や政策提言、哲学カフェ・サイエンスカフェの運営などもまた、業績に加える必要がある。

このように研究成果の受容者が研究者のみにとどまらず、社会の広い範囲に遍在していることが、人文社会科学の多くの分野に共通した特徴である。また、評価の場も、学芸賞や論壇賞といった、学界・大学・評価機関の外の組織が主体となって運営している場合がある。さらにメディア上における書評や論評、さらに社会における評判も、研究評価としての機能を果たしうる。このように研究者集団の外のさまざまな主体が研究評価にかかわっており、研究成果の発信と評価は広い社会領域において行われている。

そうしたコミュニケーションを通じて、研究活動にモチベーションを与え、研究水準の向上に寄与することが、研究評価の役割である。大学や研究機関における研究成果の可視化と、社会に対する説明責任についても、このコミュニケーションの回路を支える営みとして広い視野で考える必要がある。日本政府による研究評価の総体に関わる基本方針を示す「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（内閣総理大臣決定、2016年12月21日）第Ⅲ章もまた、「研究者等の業績の評価」については「経済・社会への貢献」や「大学等」に



における「教育」にも着目すべきだと述べている<sup>24</sup>。

そうしたさまざまな研究評価のなかで、大学に深く関連するのは、外部の評価機関による審査と部局自身の自己点検を通じた機関評価、および、大学教員の採用・昇任の審査の際に行われる個人の業績評価の2つである。だが、両者で用いられる基準は必ずしも同一ではない。英国の大学に対しては、REF (Research Excellence Framework) という研究評価が行われ、それに応じて各学部・学科（あるいは、それに相当する組織単位）への政府からの研究資金配分が決められる。REFにおいて評価の中心となるのは、評価の高い英文ジャーナルに掲載された論文の数である。ところが、大学の社会科学系の教員の採用・昇進審査に関しては、むしろ単著の学術書が重視されるという<sup>25</sup>。なお、REFについては、のちに第2章「各論」の第7節「業績データの収集とその評価指標の検討」の節でも改めて触れる（36頁）。

本学の人文社会科学系部局の総長補佐にむけて、2020年1月に行ったアンケートにおいても、採用人事に関しては「研究者、教育者としての資質」や「将来性」もまた考慮されるという回答が複数あった。大学改革支援・学位授与機構が行う機関評価に際して、対象となる機関を代表する研究業績に対する水準判断の基準は、「学術的意義」と「社会、経済、文化への貢献」との2項目のみであるが<sup>26</sup>、大学教員の採用・昇進については、さらに別の要素もまた考慮に入れる必要がある。人文社会科学においては、分野によっては、長年にわたった研究を大部の単著にまとめて公刊する研究者も少なくない。そうした研究分野が不利にならないようにする「定性的」な考慮もまた、研究の水準を維持・向上させるためには必要である。海外の例としてはオランダで2015年に、業績の本数ばかりを追求する傾向に対する批判を受けて、大学・研究機関の研究評価に関する基準から“Productivity”が外された<sup>27</sup>。

## 2) 業績の種類とその評価のあり方について

人文社会科学のなかでも、特に社会科学系においては、英文のトップジャーナルに掲載された論文の本数を業績として重視する傾向が強まっている。研究のグローバルな交流・展開と発信の重要性に鑑みれば、それも重要な成果公表の方法である。だがその反面、そ

---

<sup>24</sup> <https://www8.cao.go.jp/cstp/kenkyu/taikou201612.pdf> (2020年12月12日閲覧)

<sup>25</sup> 荻谷剛彦「学者は——それでも——なぜ本を書くのか：研究評価と学術書」『大学出版』13号、2020年1月、大学出版部協会、p.2.

<sup>26</sup> 大学改革支援・学位授与機構『評価作業マニュアル 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第3期中間目標期間の教育研究の状況についての評価』第6章4「研究業績の水準判定」(2019年10月改訂)。 [https://www.niad.ac.jp/media/006/201907/sagyoumanual\\_201907.pdf](https://www.niad.ac.jp/media/006/201907/sagyoumanual_201907.pdf) (2020年12月12日閲覧)

<sup>27</sup> 大学改革支援・学位授与機構『QA UPDATES：オランダの研究評価について——標準的評価プロトコル (SEP) の見直し』(2015年4月27日)。 <https://qaupdates.niad.ac.jp/2015/04/27/seprevision/> (2020年12月12日閲覧)

うした「論文掲載至上主義」が研究内容の狭隘化、研究業績の均質化を生むという批判の声も、近年は高まっている<sup>28</sup>。特に人文社会科学に関しては、学会誌への掲載論文数のみで評価することに対して、著書等の業績も評価に加えるべきだという主張が唱えられるようになってきた。日本の人文学においては、引用される文献のうち、論文が占める割合は25%から40%にとどまり、著書の占める割合が多いことを統計的に実証した研究も、調査の範囲はかぎられているが存在する<sup>29</sup>。

また、「東京大学における自己点検・評価の基本方針」（2011年3月28日役員会決定）が「目的」として掲げる2項目のうち、「説明責任の履行」を対象とする第2項には「東京大学が世界を担う知の拠点として果たしている役割を明らかにする」、「広く世界の要請に対応する」ということばが見える。だが、そうした目的は人文社会科学の場合、英文による論文の多産化には必ずしも直結しない。日本研究の場合は日本語、英語圏以外の外国研究についてはそれぞれの現地語で、グローバルな研究コミュニティが発達しており、多言語化を含みながら学問のグローバル化が進んでいる。もちろん、英語による研究成果の発信を促す努力は重要であるが、さしあたり研究評価においては、すべての分野に関して一律に基準とするのはふさわしくない。

日本学術会議の2017年の提言「学術の総合的発展をめざして——人文・社会科学からの提言」が、英語論文の本数を一律に基準とするのに反対していることについては、先にふれた通りである。政府関係の提言としても、文部科学省科学技術・学術審議会総合政策特別委員会「知識集約型の価値創造に向けた科学技術イノベーション政策の展開——Society 5.0の実現で世界をリードする国へ——中間取りまとめ」（2019年10月24日公表）は、研究の奨励に関する「具体的取組」の1つに「論文数や被引用度のみによらない評価手法の検討」を掲げ、人文社会科学においては「論文以外の形態での研究成果の発表が評価されている」ことに留意しながら、文系・理系にかかわらず、

分野ごとに、研究成果の発表媒体の違い、研究者コミュニティの間での研究成果に対する価値の違い等を踏まえて、複数の定量的・定性的な指標を総合的に検討することが必要である

としている<sup>30</sup>。

したがって、人文社会科学のすべてに通じるような統一基準を作ることは望ましくないし、そもそも不可能である。先に本節の1)で挙げたさまざまなアウトプットについて、

---

<sup>28</sup> 佐藤郁哉編『50年目の「大学解体」 20年後の大学再生——高等教育政策をめぐる知の貧困を越えて』京都大学学術出版会、2018年、pp. 281-306。

<sup>29</sup> 後藤真「人文学の研究を可視化し未来につなぐための評価とその指標——厚み・質・多様性」『大学出版』13号、2020年1月、大学出版部協会、pp. 8-10。

<sup>30</sup> [https://www.mext.go.jp/content/1422197\\_01\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/1422197_01_1.pdf) (2020年12月12日閲覧)

いかなる順位で重視するかについては、個々の専門領域によって多様である。したがって研究評価に関する具体的な基準の策定は、それぞれの専門学界の判断に任せ、従来の機関評価に見られるように、専門家によるピアレビューを基礎にするのが適切であろう。

人文社会科学における評価の具体的な基準は、それぞれの専門領域における研究者による検討に委ねる必要がある。しかし、大局的な観点から研究を活性化させるためには、また人文社会科学の研究評価に関する一定の判断枠組を社会に対して示すためにも、本ワーキングとしては、研究評価の基準は論文数・引用指数・学会報告数だけではなく多様であることをここに明記したい。それとともに、研究成果のうちにおける著書の重要性を、やはりここに明記しておきたい。

書籍とりわけ専門の研究書は、論文が単一のリサーチ・クエスチョンに関する検討で完結しているのとは異なって、長い時間をかけ、多方面からの検討を重ねた上でまとめられるものである。また現在の日本では、著書は英語よりも日本語で書く例が多く、英語圏の研究動向によって一元化されている度合いが小さい。研究書は、人文社会科学の特徴である多様性がより反映された研究発表の媒体になっているのである。外国の例としてポーランドにおいては、国内の人文社会科学系の研究者について幅広く調査を行った研究があり、著書（モノグラフ）を多く公刊した研究者は論文も多く、著書が業績の中心に位置していると考えられていること、また英語よりも自国語による著書が多いという結果が明らかになっている<sup>31</sup>。

したがって、以下の第2章「各論」の第1節において述べることになる「UTokyo BiblioPlaza」で行われている教員の著書に関する広報を、より充実したものに、またより広い範囲に知られるように工夫する努力が必要であろう。本学の東洋文化研究所のウェブサイトでは、所属教員の著書をトップページで紹介し、大学院総合文化研究科・教養学部の『教養学部報』は、所属教員による同僚の新著の書評を「本の棚」欄で掲載しており、そうした方法も普及させるのが望ましい。もちろん、研究業績のグローバルな発信を進めるために、英文による著書の刊行を促すことも重要である。その点で、これも以下の第2章「各論」の第3節で論及する「英文図書刊行支援」に期待されるものは大きい。UTokyo BiblioPlaza等の英語版による発信と、英文図書の刊行は、日本の人文社会科学のもつ強みを世界に向けて明らかにすると同時に、グローバルな規模での学問の交流と発展に貢献することだろう。

また、人文社会科学においては、たとえば歴史学分野に見られるように、価値の高い著書については専門の学会誌に長文の書評が載り、書評者と著者との応答・論争を通じて研究史が発展する例も少なくない。教員の著書に関する情報だけでなく、その本に対する書評の所在がすぐに分かり、読めるようなシステムを創出することもまた、研究の活性化に大きく寄与し、学生・大学院生の教育にも重要な役割を果たすことだろう。それはまた、

---

<sup>31</sup> Emanuel Kulczycki and Przemysław Korytkowski, "Researchers publishing monographs are more productive and more local-oriented," *Scientometrics*, Received 25 September 2019, Published 08 February 2020. <https://link.springer.com/article/10.1007/s11192-020-03376-x> (2020年12月12日閲覧)

専門家によるピアレビューに対する社会の信頼を高めることにもつながるはずである。

なお、人文社会科学における研究評価、とりわけ量的評価の妥当性については、第2章「各論」の第7節「業績データの収集とその評価指標の検討」においても、業績データの収集という観点から改めて論及する。

## 第2章 各論

本章では、本ワーキングにおいて企画立案し、実現にいたった人文社会科学振興に向けた取り組みを事項ごとに紹介する。ただし、なかには一部に進行中の取り組みも含まれている。本章では、それらの各事項について、それぞれ【概要（ないし趣旨）】、【活動経過】、【活動成果（ないし課題や展望）】に分けて説明している。

これらの取り組みは、本報告書の「はじめに」で述べたとおり、本学における人文社会科学の研究の蓄積とその多様性ならびに先進性を広い意味で「可視化」し、研究へのモチベーションをさらに向上させるという観点から個別事業として企画立案されたものである。

### 1. UTokyo BiblioPlaza の運用

#### 【概要】

「UTokyo BiblioPlaza——東京大学教員の著作を著者自らが語る広場」は、東京大学の人文社会科学分野の研究・教育の多様性と卓越性を広く発信するために開設された、本学教員がみずからの著作を紹介するウェブサイトである。本サイトを通して本学教員の研究業績を「可視化」することで、人文社会科学分野における東京大学のプレゼンス向上につながるるとともに、専門領域を選ぼうとしている前期課程学生や、人文知に関心を抱く学内外・国内外の人々に本学の知の蓄積と広がり伝えることを目的としている。

本サイトでは、各部署長の推薦を得て寄せられた本学教員の著書・編書・訳書に関する情報を、著者自身による解説・紹介文とともに、日本語と英語で公開している。

UTokyo BiblioPlaza 日本語 <https://www.u-tokyo.ac.jp/biblioplaza/ja/index.html>

UTokyo BiblioPlaza 英語 <https://www.u-tokyo.ac.jp/biblioplaza/en/index.html>

公開点数は、初年度の2016年度に214点でスタートし、順調に増加して、5年間で累計1,097点（2020年度末予定）にまで達している（次頁、表1参照）。また、サイト内に「若手研究者による著作物」のページを別途設けて、東京大学学術成果刊行助成（東京大学而立賞、本章第2節参照）に採択・刊行された著作を集めて紹介し、優秀な若手研究者の業績発信にも意を注いでいる（次頁、表2参照）。

ホームページの特徴として、関心のある書籍の検索や発見を容易にするために、検索窓の設置だけでなく、カテゴリー、著者の所属、刊行年度などさまざまな分類・検索法を提示し、また閲覧履歴にもとづいておすすめ書籍を表示するレコメンド・エンジンを導入するなど、訪問者の回遊性を高める工夫も行い、未知の書物との“出会い”にいきなうよう設計している。

表1 UTokyo BiblioPlaza掲載確定書籍の数（年度別・部局別）

部局名	2016	2017	2018	2019	2020
法学政治学研究科	34	22	18	9	22
工学系研究科			35	29	16
人文社会系研究科	43	43	58	42	40
農学生命科学研究科				17	7
経済学研究科	16	16	15	9	9
総合文化研究科	75	37	35	49	43
教育学研究科	0	23	13	21	24
薬学系研究科				1	0
情報理工学系研究科				6	5
情報学環	15	17	5	6	6
公共政策学教育連携研究部			3	5	4
総合附属図書館				1	1
地震研究所			2	2	2
東洋文化研究所	10	6	7	10	5
社会科学研究所	10	10	8	7	11
生産技術研究所	2	0	0	2	3
史料編纂所	9	10	14	15	15
先端科学技術研究センター			2	1	3
大学総合教育研究センター			3	0	2
相談支援研究開発センター			0	2	1
高大接続研究開発センター			3	1	1
国際高等研究所カブリ数物連携宇宙研究機構				0	1
未来ビジョン研究センター			2	3	3
総合研究博物館				2	2
日本・アジアに関する教育研究ネットワーク				0	5
産学協創推進本部				0	1
グローバルリーダー育成プログラム推進室				0	4
合計	214	184	223	240	236

掲載確定書籍合計数 1,097冊（2020年度は予定数）

表2 UTokyo BiblioPlaza内「若手研究者による著作物」掲載書籍数（採択年度別）

採択年度	掲載数（掲載予定数）
2016	6（9）
2017	8（12）
2018	11（12）
2019	0（19）
合計	25（52）

リアル（現実）空間との連動にも注意を払い、掲載書籍に関心をもった読者が現物を手に取りやすいよう、本学 OPAC（オンライン蔵書目録検索システム）や出版社の書籍紹介ページにリンクさせ、また総合図書館 3 階ホールに、本サイト掲載図書を中心とした教員著作物のコーナーを設けている。また、本サイトの存在を多くの人に知ってもらうために、毎年 8 月に開催される東京大学オープンキャンパスや、各地で開催される入学案内説明会でチラシを配布している（2020 年度は新型コロナウイルス感染症流行のため配布中止）。このほか新着情報を広く一般にも届けるために、日本語と英語とで SNS（Twitter）を通じた情報発信も行っている。

### 【活動経過】

本事業の開始は 2016 年度で、法学政治学・人文社会系・経済学・総合文化（以上各研究科）・情報学環・東洋文化研究所・社会科学研究所・史料編纂所・生産技術研究所の 9 部局から掲載候補書籍の推薦を得て始まった。ウェブサイトは 2017 年 3 月 30 日に公開し、2017 年 9 月からは英語版の運用も開始した。軌道に乗ってきた 2018 年度に見直しを行い、本サイトを人文社会科学分野研究振興事業の一環として改めて位置づけて、サイト内の「UTokyo BiblioPlaza について」のページにその旨を明記し、本学の人文社会科学分野の研究成果の多様性と層の厚みを発信する媒体であるという本サイトの役割を明確化した。また、人文社会科学分野ないしその隣接分野を専門としている教員は文系部局のみならず理系部局等にも所属していることから、新たに理系部局や附属図書館、全学センター等にも推薦依頼対象を広げ、より幅広い部局から多数の推薦を受けるようになった。この結果、2020 年度には対象部局は 27 に上るにいたり、全学的な情報発信の場に成長している。

このほか、上記のとおり 2020 年 3 月にサイト内に本章第 2 節で後述する「学術成果刊行助成制度」にもとづいて出版された著作物を紹介するために、「若手研究者による著作物」のページを新たに設置し、若手の研究の振興と成果発信を図っている。また、2020 年 11 月 26 日に再開館した総合図書館 3 階ホールに、本サイト掲載図書を配架した教員著作物コーナーを開設した。

### 【活動成果】

2020 年 10 月現在、サイトの月間アクセス数は 18,000 前後であり、掲載数に比例して閲覧者が着実に増加している。また、アクセス内容の分析からは、新着分に限らず全掲載分に幅広くアクセスされていることがわかり、新規情報の発信だけでなく情報プールとしての機能も発揮していることがうかがえる。掲載図書の大半は日本語の著作であるが、英語版のページがあることで、英語圏の閲覧者が研究そのものに関心をもつ場合も見られ、「国際発信」の目的も果たしているといえる。

このような書誌情報と解説文、さらに書評や受賞情報、関連書籍などの情報が一箇所にまとめられたウェブページは独特のもので、閲覧者だけでなく著者自身にも好評であり、

とりわけ個人ホームページ等をもたない教員から、自著について発信するよい機会になったとの感想が聞かれる。また掲載書籍を刊行した出版社からも、東京大学のホームページ上でこのように書籍が紹介されることは光栄であるとの声が寄せられている。本サイトの掲載文は、出版社が宣伝として用意した「新刊紹介」ではなく、また他者による「書評」でもなく、著者本人がみずからの業績の独創性・卓越性や学術的・社会的な意義を述べるという点でオリジナルな情報発信といえ、ユニークな試みとして成功を収めていると評することができよう。

## 2. 学術成果刊行助成制度および東京大学而立賞の運用

### 【概要】

2001 年度に開始した「東京大学学術成果刊行助成制度」は、本学の博士課程を修了した研究者等の業績のうち、特に優れた成果に係る著作物の刊行を助成することを通じて、本学の教育研究活動により生み出された学術研究成果の普及を促進することを目的とする。

また、2020 年度より、本制度により著作物を刊行した優秀な若手研究者を顕彰し、そのキャリアアップに資することを目的として「東京大学而立賞」を授与している。

### 【活動経過】

#### 1) 対象

本学で博士号を取得した者等が、博士論文または博士論文をもとにした著作物等を刊行する際に、その費用を助成する。

#### 2) スケジュール

制度の運用は、大きく「公募」、「審査」、「結果報告」の各作業に分けられる。2016～2020 年度助成に係るスケジュールは以下のとおりである。

4 月上旬に公募を開始。5 月末に各部局からの申請を締め切り、本ワーキング内の担当メンバーを中心に審査に向けての準備作業を行う。具体的には、各部局からの申請者リストをもとに、各申請に適した審査員候補を選定し、審査員の打診と決定、審査依頼を行う。審査員からの評価およびコメントを受け、8 月末に最終選考会を開催し、予算範囲内で採択対象を決定する。採否結果は 9 月上旬に申請者および申請部局へ通知。2020 年度は、東京大学而立賞の設立に伴い、採択者には併せて東京大学而立賞を授与した。採択者は、原則として年度内に刊行を行う。

なお、2020 年にスケジュールの見直しを行い、採択から刊行までの期間を従来よりも長く確保できるよう、10 月公募開始～4 月採否通知～年度内刊行というかたちへと日程を変更した。2021 年度助成分の募集から適用し、2020 年 10 月に新スケジュールによる公募を



開始している。

また、本制度によって出版された著作物は、前記第1節の「UTokyo BiblioPlaza」とも連携しつつ、そこに「若手研究者による著作物」のページを設置して紹介し、若手研究者に対するさらなる研究振興と成果発信の施策を講じている。

#### 【活動成果】

各年度の申請数、採択数、採択率、予算額は以下の表3に示した。申請数および採択数の増加、予算の拡充、広報の強化が相関しながら正の循環を生み、制度開始以来、申請数および採択数は増加傾向にある。

各年度の申請数等のほか、採択された刊行物の名称および著者名を本学ホームページにおいて公開している。採択された刊行物は学外においても高い評価を受けており、2016～2020年度採択刊行物のうち10件が各種の学術賞を受賞している（2020年11月1日現在。[https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/research/systems-data/n03\\_kankojosei.html](https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/research/systems-data/n03_kankojosei.html)）。

また、前述のとおり、2020年3月より、UTokyo BiblioPlaza サイト内に「若手研究者による著作物」を紹介するページが新たに設置され、本助成によって刊行された刊行物が著者本人による紹介文とともに掲載されている。UTokyo BiblioPlaza サイトの1コンテンツとして掲載情報の充実に寄与しているほか、各刊行物および本助成制度の周知にも役立っている。

表3 学術成果刊行助成の実績

年度	申請数	採択数	採択率	予算額
2016	27	15	56%	1,600万円
2017	26	22	85%	1,800万円
2018	31	21	68%	1,800万円
2019	33	24	73%	1,800万円
2020	29	20	69%	1,800万円
合計	146	102	—	—

### 3. 英文図書刊行支援

#### 【概要】

日本の人文社会科学は、世界的に見ても独創的な成果が積み上げられてきており、その成果を国際的に発信することが望まれる。この課題を踏まえ、英文図書刊行支援は、本学における人文社会系学術成果の効果的な英語発信の向上を目指して、英文ジャーナルの刊行と英文学術図書の出版を促進してきた。

### 【活動経過】

2016～2017 年度に、東京大学における人文社会系学術成果の海外発信について検討し、その効果的な方法として英語による研究成果の出版を進めるために、英文図書刊行を支援する人材を、東洋文化研究所（主として人文学分野を担当）ならびに社会科学研究所（主として社会科学分野を担当）に配置することを提案した。これを受けて、2018 年度は、東洋文化研究所および社会科学研究所において、英文図書刊行支援担当ポストの要求と獲得を経て、着任予定の英文図書刊行支援担当の准教授の採用人事を進めた。

2019 年 4 月 1 日には、東洋文化研究所に准教授 1 名が、社会科学研究所に准教授 1 名が着任し、本事業が本格的に始動した。後述のように、両研究所はかねてから英文ジャーナルの刊行について実績を有していたが、2019～2020 年度には引き続き定期的に英文ジャーナルを刊行するとともに、ウェブサイトを通して、またシンポジウムやセミナーの開催により、英文学術出版社からの出版や本事業に関する情報が教員に周知徹底するよう努めつつ、個別の相談にも応じて個々の教員が図書出版することを支援した。

### 【活動成果】

英文ジャーナルの出版は順調に進められた。東洋文化研究所では 2004 年 1 月から *International Journal of Asian Studies* (Cambridge University Press) を、社会科学研究所では 1998 年 4 月から *Social Science Japan Journal* (Oxford University Press) を刊行してきたが、2019～2020 年度にもそれぞれを年に 2 回刊行した。*International Journal of Asian Studies* (IJAS) は、電子版購読者は 8,500 以上、論文ダウンロード数は平均 16,000 以上(2019 年には 16,500、2020 年には 16,000) を数える。*Social Science Japan Journal* (SSJJ) は、購読機関は 2,300 以上、記事の年間ダウンロード数は 33,000 を超える。

英文学術図書の出版に関しては、人文学を中心としたウェブサイト (<https://ut-ipi.org/>) と社会科学を中心としたウェブサイト (<https://web.iss.u-tokyo.ac.jp/ut-ipi/>) を開設し、英文学術図書の出版を希望する教員が随時、最新情報を入手し、担当教員に相談できる環境を整えた。2019 年 11 月 15 日には 7 名のエディターを各 University Press (イェール大学出版局、カリフォルニア大学出版局、コロンビア大学出版局、プリンストン大学出版局) から招き、東洋文化研究所大会議室で「人文・社会科学系のための海外出版支援シンポジウム——MEET THE PUBLISHERS」を開催して、約 80 名の参加者があった。2020 年 3 月にもシンポジウムを予定していたが、新型コロナウイルスの流行により、開催を中止した。

2020 年 10 月 23 日には、オンライン・シンポジウム「英語の本を出版するコツ」を開催し、納富信留教授（本学大学院人文社会系研究科）とケンブリッジ大学出版局の編集者 Joe Ng 氏による基調講演、およびブレイクアウトセッションに約 50 名の参加者があった。本事業の支援の下、2019 年度から現在までに英文図書 13 点が契約にいたり、そのうち計 6 点がすでに刊行された。また合計 42 名の教員の出版の相談に応じており、今後、これらの教員の英文著作が出版されることが期待される。

#### 4. 国際研究集会助成

##### 【趣旨】

本事業の特色は、本学における人文社会科学分野振興という観点から、その国際研究交流と次世代研究者育成を促進することを第1の目的とするところにある。理学・工学・生命科学などの諸分野と比較すると、人文社会科学分野における国際研究集会の開催は、開催母体の予算規模が小さいこと、企業等からの支援を得る機会がなお少ないことなどから、資金面での困難に直面することが多い。一方で、人文社会科学分野の国際研究集会の開催に要する予算規模はそれほど大きいものではないために、一定の助成によって大きな効果を上げることが期待できる。本ワーキングは、こうした状況をふまえ、企画運営の責任者である教員が所属する研究科・研究所・専攻・コース・プログラム・プロジェクト等の組織が主催することを要件とし、それによって既存の教育研究組織を基盤とする自発的かつ積極的な国際研究交流とそれを契機とする次世代の研究者育成を効率的に推進し、本学の人文社会科学分野における国際的な研究力とプレゼンスを強化する方策として、本事業を提案する。

##### 【活動経過】

国際研究集会の開催支援による人文社会科学分野の国際化は、すでに事業として軌道に乗っている学術成果刊行助成制度との二本立てで構想することから検討が始められた。これは、日本学術振興会が事業化していた刊行助成制度と国際研究集会支援制度との併存に着想を得たものであり、日本学術振興会による国際研究集会支援制度が廃止された現在では、これを人文社会科学分野の研究に限定しつつ、本学の人文社会科学振興の枠組みに適切な変更を加えて取り込み、人文社会科学分野の国際研究力の強化につなげようとする意図があった。

このような着想を出発点として、より具体的な事業構想が検討された。その結果、一定の予算枠をつくり、学内公募によって国際研究集会の開催計画を募るとともに、それらに審査を施すことで、経費助成を行う開催計画を選定するという方向性が合意され、以下の諸点に留意して「募集要項」を策定した。

- ・公募先：本学の人文社会科学分野の諸部局に対して、国際研究集会の計画案を公募する。ただし、理系部局においても人文社会科学分野、ないしはそれに近接する分野を研究している研究者がいることから、理系部局に対しても併せて公募を通知する。
- ・公募および選考の体制：刊行助成に準ずる手順で公募し、選考する体制を組む。これには、担当理事の配置、本ワーキング内での担当セクションの設置、選考結果に関する学内承認のプロセスなども含まれる。

- ・URA の活用：公募，応募の取りまとめ，選考等に係る補助業務については，URA をこれにあてる。
- ・公募・選考・予算執行日程：公募・選考・予算執行日程は，年に一度，年度の早い時期（5月頃）に公募ならびに選考を行い，当該年度中に助成金を執行するか，年に一度，国際研究集会開催（助成金執行）の前年度（2月頃）に公募ならびに選考を行うか，検討を要する。計画性をもった予算執行を促す点では後者が望ましいが，他方で，本事業に対する全学予算の要求・採択の時期と連動することになると思われる。
- ・海外研究者の招聘旅費・謝金の取り扱い：本学の規定に準ずるものとするのが妥当と思われる。
- ・諸様式の整備：申請書，開催報告書などについて様式を策定することが必要である。

これにもとづき，2020年度からの実施を目標に，全学の枠組みでの予算要求を行うこととした。

#### 【課題と展望】

予算要求の審査の過程では，人文社会科学分野を中心に助成を行うことの意義についてさらに検討すべきであるなどの意見があり，残念ながら実施は見送られることになった。

また，2019年度末より，新型コロナウイルス感染拡大のために，国外との直接的な人的交流が遮断され，国際研究集会の企画自体も中止もしくは延期を余儀なくされる状況となり，本事業の実施に向けての再調整も迫られることとなった。現在では，オンライン開催の環境が整備されつつあり，本学における国際研究集会の開催はもっぱらオンラインで行われている。

これとは別に，本章の次節で説明する「連携研究機構ヒューマニティーズセンター」は，より小規模な個人レベルの主催による研究集会を想定して，2020年度より人文学を中心とした国際研究集会への助成（1件50万円以下）を開始した。助成にあたっては，今般の状況に鑑み，オンライン開催のための支援も新たに加えられることになった。本事業においても，上記の事項に加えて，オンライン開催のための諸経費を助成に含めることが妥当であろう。

## 5. 連携研究機構ヒューマニティーズセンター

#### 【概要】

本学における人文社会科学分野の研究は，国内はもとより国外においても高い評価を受け，トップクラスの水準を維持している。とはいえ，往々にしてそれは個々の研究者の能力と努力に依存し，全学的な連携による組織的支援は整備の途上にある。こうした現状に

鑑み、人文社会科学分野振興の一環として本ワーキングにおける検討を経た上で、2016年度より始まった連携研究機構制度を活用し、人文学および隣接諸分野を軸とした部局横断型研究組織として2017年7月1日に連携研究機構ヒューマニティーズセンター(以下、HMCという)が設立された。連携部局は、法学政治学研究科、人文社会系研究科、総合文化研究科、教育学研究科、情報学環、東洋文化研究所、史料編纂所、附属図書館の8部局である。

### 【活動経過】

HMCの活動の中核は、株式会社LIXILグループおよび潮田洋一郎氏の財政的支援により設立されたLIXIL潮田東アジア人文研究拠点(以下、LUIという)が担っている。LUIは、日本を含む東アジア研究を1つの柱とし、「企画研究」、「公募研究A」、「公募研究B」の3つのカテゴリーによって部局や領域を横断する共同研究を推進している。

企画研究は、HMC運営委員会の立案による部局横断型共同研究であり、3年から4年の期間、複数の連携部局から教員が参加し、HMCにはフェロー(兼務教員)として所属する。2017年7月から、「学術資産としての東京大学」、「21世紀における共生の理論と実践」の2つの研究プロジェクトがスタートし、2018年7月より「現代作家アーカイブの構築と発信」、2020年7月より「行動する人の歴史：力はどこからくるか」が加わった。

公募研究Aは、連携部局所属教員を対象とする公募制度を通じて、原則として1年間、人文学および隣接諸学分野で国外から研究者を招聘して行われる共同研究または個人で行われる研究である。3年間で25件の採択があり、比較古典学、仏教学、歴史社会学、日本中世史、日本外交史、中国政治史、言語学、日本古典文学、日本近代文学、中国近代文学、実験心理学、博物館学、東アジアポピュラー文化、国際政治学など、研究課題は多岐にわたる。教員は企画研究と同じくHMCにはフェロー(兼務教員)として所属する。

公募研究Bは、個人が日本国外の学術機関に所属する研究者を招聘して開催する国際研究集会を支援する事業であり、2020年度より始まった。現在3件が採択されている。

また、2020年度の3次配分要求にて、人文社会科学分野の研究に通じ、理系分野との橋渡しもなしうような研究支援人材(URA)を配置したリエゾン(研究連携支援拠点)の設置が認められた(「URAを活用したヒューマニティーズリエゾン」)。URAは、本学における制度としてはまだ緒に就いたばかりの段階であり、個々の部局の教職員から認定する仕組みは一定程度有効に機能していると考えられるものの、理系分野に偏りが大きく、文系部局では活用の道を探っているのが現状である。また、大規模予算を獲得しやすい理系部局と異なり、文系部局においては部局ごとにURAを置くことのメリットが感じられにくいことも否定できない。むしろ、人文社会科学分野においては、専門分野を超えたコラボレーションを通じて新たな学知が創成されることがしばしばであることを考えれば、部局を超えた立場から広く研究シーズを掘り起こしてコーディネートする人材の配置がより適切であろう。こうした認識のもと、HMCはLUIによる研究活動の推進に加えて、人文社会

科学分野振興という観点からリエゾン構想の実現を目標としてきた。今後は、新たに設置された拠点が有効に機能しうよう、各方面との連携を強めてゆきたい。

なお、HMCの活動スペースは総合図書館西側4階にあり、兼務教員、招聘研究者、事務局の利用に供されている。

### 【活動成果と展望】

企画研究の成果は、年4～10回のペースで行われる研究会やシンポジウムの開催、また後述のブックレットによって示されている。公募研究Aについては、一般公開形式によるオープンセミナーが月1～2回のペースで開催され（2020年以降はおもにオンライン）、毎回20～50名の聴講者（学外研究者や市民も含む）が活発に議論できる多分野横断型研究活動の「場」が形成されつつあり、HMCの活動の核となっている。

2019年度からは、Humanities Center Bookletシリーズが創刊され、シンポジウムや講演会の記録、また共同・個人研究の成果にISSNを付した簡易製本による冊子とPDFによって共有する試みが始まった。現時点ですでに5冊が刊行され、年度内にさらに数冊が予定されている。執筆から刊行まで短期間で行うことができ、冊子としての利用もPDFとしての配布も可能なこの形態は、研究成果の発信として好評を博している。

また、同じく2019年度から、半年に1回をめぐり冊子体とPDFによるニューズレターの発行も開始され、活動報告などが掲載されている。Webによる発信とともに、配布可能な媒体を用意することで、HMCの広報活動活性化の一助となっている。

以上のように研究活動とその成果発信は、学内外の支援を得て順調な進展が見られ、公募型の研究においては若手教員が主体となって萌芽的なテーマに取り組む例が顕著であり、研究相互のコラボレーションも活発である。特任助教2名と学術支援職員1名によるサポートも有効に機能しており、研究シーズの掘り起こしとコーディネートというHMCの活動が有効に機能していることは評価できよう。

同時に、現状ではこうした試みへの支援はごく限られた期間と資金の範囲に限らざるを得ず、人文社会科学分野活性化へと展開するためには、さらなる制度的な支援が必要であることも痛感される。本連携研究機構の設置が5年を時限とし、新たな教職員の雇用も任期付きが前提となっている現状において、安定した支援体制確立のためにどのような方策が可能か、さらに検討が必要であろう。とりわけ、さらなる外部資金獲得のためのサポート、より広範囲の研究シーズの掘り起こしとコーディネート、国外派遣も含めた若手の研究専念支援（マッチング等）を継続的に行うためには、2020年度に設置されたヒューマニティーズリエゾンを継続的に維持する仕組みを整備することが急務の課題である。

## 6. ダイバーシティ教育研究連携機構

### 【概要】

本ワーキングでは、人文社会科学の観点から、全学的なSDGs対応を構想・実装してゆくために議論を重ね、とりわけ人間・社会・文化・環境の多様な関係性を問うという問題意識から、現在全社会的な問題となっているダイバーシティに関する研究を模索する仕組みについて設計・準備してきた。SDGsの問題（目標）設定の根幹には、人々や、人々の置かれた状況・環境の多様性と、その恒常的なインクルージョンを実装する思想がある。

本ワーキングでは、ダイバーシティに係る連携研究機構の構想をSDGsの実装のための1つの大きな課題として捉え、総合文化研究科に所属する教員を中心として、様々な組織のコンプライアンス、ガバナンスに大きな比重をもつにいたっている多様性の尊重、成員間の人権尊重などをテーマに、人文学系、社会科学系、自然科学系の諸部局からなる連携研究機構を設立すべく、5年ほど前より学内の関連研究者と話しあいの場をもってきた。ジェンダー、セクシュアリティ、障がい、出身などによる差別、およびそれらの諸属性にもとづく多様性の社会的包摂などを、学際的かつ専門性を深めた観点から探究し、東京大学が先端知を社会に提供することにより、日本国内のダイバーシティ政策に寄与することを主眼の1つとしている。

### 【活動経過】

現在のところ、総合文化研究科、医科学研究所、情報学環をそれぞれ所属部局とする計3名のコアのメンバーで具体的な制度・仕組みの設計を検討しているが、2020年11月に設立準備委員会の教員への参加依頼を始めることを決定した。2020年度中には準備委員会にて会合をもち、具体的なロードマップを作成する予定である。また、総合文化研究科にセーフアーススペースが設立されたが、連携機構発足後、将来的にはセーフアーススペースとの連携・合流を想定している。

### 【活動成果】

学内研究者への説明などに相当な時間をかけ、現状にいたったが、次のフェーズとして明確なロードマップを作成し、関連書類の執筆、提出を可能な限り迅速に行いたい。

## 7. 業績データの収集とその評価指標の検討

### 【概要】

業績データ収集セクションは、2020年度に設置された。人文社会科学の振興のために、どのようなデータを業績として収集すべきか、業績データ収集の方法論的な課題は何か、

業績データ収集の意義および課題とは何かを明確化するために設置され、検討を行った。

#### 【活動経過】

2020年7月31日にIRデータ室とミーティングを行い、本学文系部局教員の研究業績に関するデータ収集に関して、同室とのあいだで効率良い役割分担と相乗効果を生み出せるように、現状確認と意見交換を行った。

ミーティングでは、人文社会科学の研究成果がしばしば書籍として公刊されることを考慮し、IRデータ室においては本学文系部局教員が刊行した書籍のデータを研究力評価のために収集している点、またその収集意義や方法論、課題についての説明がなされた。とりわけ、本学の教員検索システムとCiNii Booksのデータとの紐付けの必要性が強調された。また、現状ではCiNii Booksに人文社会科学の研究成果が網羅的に登録されていないことなどの課題が指摘され、その理由が、研究者名の日本語表記とアルファベット表記とのあいだに必ずしも正確な対応関係が確立していない点などにあることが確認された。

それらを基礎とし、人文社会科学の研究成果を社会に対して分かりやすく示すためにはどうすべきかに関して意見交換、議論等を繰り返し実施した。

#### 【活動成果および課題と展望】

##### 1) 今年度の主たる検討項目

第1章「総論」の第4節「人文社会科学における研究評価」における問題提起を受け、業績データ収集とその評価指標の検討が業績データ収集セクションの主眼であった。本年度の検討過程では、3つの大きな課題が示された。

##### (1) 業績データ収集上の課題、データの入力の問題

第1に、業績データ収集上の課題、データの入力の問題である。大半のデータベース間には関連付けがないため、本学文系部局教員は自身の研究成果に関するデータを学内外の複数の公開媒体に入力している。

1つは紙媒体を主とするものである。旧来からの方式として、年報や報告書、紀要などの紙の印刷物として部局ごとに公表（所属教員が各自の研究業績データを提出し、部局がとりまとめて公開）している場合がある。多くの場合、とりまとめたデータはデジタル公開されているが、紙媒体の配架・配布にとどまるものもある。

今1つは、デジタルの媒体である。学内で作成・運用している媒体（東京大学標準実績データベースもしくは東京大学研究者情報管理システム）、学外で作成・運用されている媒体（Researchmapなど）もある。データ入力は、前者は所属部局から要請されて行うものであり、後者の媒体は、科研費申請や個人の情報発信のために自発的に行うものである。

つまり、本学の人文社会科学の研究成果に関するデータは、異なる目的のために、複



数の媒体に分散して構築されている。加えて、大半の媒体同士には関連付けがないため、同じ研究成果データであっても、媒体の構成に応じて異なるかたちで入力せねばならない。これは二重、三重の作業を行っていることを意味し、明らかに作業効率が悪い。AIなどを用いて自動化されつつあるが、抜け・漏れなどを防ぐことは困難で様々な課題がある。

## (2) 複数データベース間の紐付けの必要性および人文社会科学ならではの業績データ（特に査読論文以外の業績）の取り扱い

第2に、複数のデータベース間の紐付けの必要性および人文社会科学ならではの業績データ（特に査読論文以外の業績）の取り扱いである。本学にかぎらず、人文社会科学の研究成果に関するデータは、異なる目的のために、複数の媒体に分散して構築されており、研究成果が適切に開示・情報発信されていないという課題がある。

### ① 学内のデータベースの課題

現状では、学内には東京大学標準実績データベースと東京大学研究者情報管理システムという2つの媒体が複数の部局で利用されており、いずれかに業績データを入力している文系部局も多い。後者は2017年度から工学系研究科が中心となって運用している媒体データベースであり、Researchmapと連動しているという特徴をもつ。両データベースは、統一されたデータ項目を通して各教員が研究業績情報を入力することによってデータが蓄積される仕組みになっており、データ公開も原則同じ項目にもとづいてなされる。

ただし、これらデータベース自体が、理系の研究を念頭に置いており、査読論文等を中核として構築されている。そして人文社会科学の評価に必要な査読論文以外の様々な研究業績を適切に取り込める仕様になってないという課題がある。

### ② 学外のデータベースの課題

学外の公開媒体としては、Researchmap、NDL Search（国立国会図書館サーチ）、CiNii、またScopusやPubMedやWeb of Scienceのような商用データベースが存在する。これらは教員みずからがデータ入力を行うことはない。

業績の自動収集をしつつも、教員がみずから入力するものの代表的な媒体がResearchmapである。Researchmapは、科研費申請の際にデータ更新が求められるため、多くの教員が自発的に研究実績データを定期入力している。また、Researchmapは、CiNii、J-GLOBAL、Scopus、PubMed、Web of Scienceなどと連携し、これら外部データベースの連携も進みつつある。しかし、大型の研究費を必要としない研究を行う教員には、Researchmapへのデータ入力をほとんど行わない教員がいるのも事実であり、このデータベースのみに統合してゆくというのも難点がある。

複数のデータベース間の相互紐付けの必要性や複数の入力にどう対応するかなどの課題が残存していることは先に記述した通りであるが、将来的に形式は統一化さ

れ、データの取込みなどは容易になってゆく方向にあるとあってよいだろう。だが、現状では統一的なデータベースが存在せず、また自動的な業績データ収集には多くの課題があることを認識しなければならない。

### ③ より本質的な課題

学内外のデータベース等の課題について述べてきたが、本学の人文社会科学振興という観点からは、より本質的な問題が2つある。

第1に、これらのデータベース自体が、理系の研究を念頭に置いており、査読論文を中核として構築されていることである。人文社会科学の評価に必要な査読論文以外の様々な研究業績（書籍、報告書、口頭発表、講演、翻訳、作品、批評活動、展示会や番組等の監修、メディア報道、社会活動など）があるが、それらを適切に取り込める仕様になっていないという課題がある。

第2に、業績データが分散していて、既存データベースでは人文社会科学にとって研究成果の適切な開示・情報発信をしにくい構造にあるという点である。この問題解決のためには、研究成果データを入力する対象となる媒体を減らすことと、媒体間のデータの相互関連付けを行うという2つの方策が考えられる。前者については、全学的なデータベースに一括移行することが理想的だと思われるが、上述したように、現状では東京大学標準実績データベースも東京大学研究者情報管理システムも人文・社会科学分野の研究、とりわけ人文学の成果を適切に取り込める仕様になっていないことを考えると、すぐには達成できない可能性が高い。その意味では、公開媒体間のデータの関連付けを行うことが解決の第一歩であるように思われる。本学の教員IDをこれら学外のデータベースに紐付けし、業績を収集しやすくすることなども重要であろう。

これらは、様々な意味で人文社会科学の研究の活動を評価する上で重要な課題である。

### (3) 書籍・冊子データベースの課題

人文社会科学の研究成果として極めて重要な書籍のデータ収集において、大きな課題が残存している。CiNii Books, NDL Search, Amazonの検索によって書籍リストの収集は可能である。だが、公的なデータベースであるCiNii Books, NDL Searchなどに共通する課題として下記の課題がある。

- ・文献が網羅的に登録されていない、研究者名の日本語表示とアルファベット表示とのあいだに正確な対応関係が確立していないなど、網羅性、正確性に課題があること。
- ・同一人物の著者が複数の著者IDをもっていたり、著者の表記の違いでうまくマッチしない可能性があったりと、書籍の「名寄せ」が難しく、業績収集を自動化するにあたってはインシヤルコストが相当大きいという課題があること。

・ISSN, ISBN が付与されていない報告書類は CiNii Books に多く登録されているが、NDL Search には未登録のものが多いなど、網羅的なデータベースが存在しないこと。国立国会図書館法に定められた納入義務により、商業出版については CiNii Books よりも国立国会図書館サーチのほうが網羅性が高いなど、それぞれのデータベースに特性がある。こうした状況は AI などにより長期的には改善されてゆく可能性はあるものの、現状では課題があり、改善の働きかけが必要である。

また、常に、書籍の場合、出版業績リストのみならず、その書籍に関する書評と学会賞受賞などのデータも質的な評価の指標となりうる。これらも提示する必要がある。かつ社会一般での評価という意味では、検索数、言及数、アクセス数、Shared Count、書籍販売サイトなど一般読者の反響等も、話題性、社会的関心を喚起した結果として、1つの評価軸となりうる（ただし、その書籍の内容の話題性、社会的関心が高いテーマであることと、研究内容や質的な評価は、決して一致しないことにも注意を払う必要がある）。

## 2) 残された課題——業績データの「量的評価」について

人文社会科学における業績評価については、第1章「総論」の第4節「人文社会科学における研究評価」でも論じたところであるが、本項ではそれを踏まえつつ、業績データ収集という観点からその国際的な動向にも注意を払い、改めて課題や問題点を指摘したい。

### (1) 業績データの「量的評価」に係る国際的な動向

第1章第4節で論じたことに加えて、業績データの「量的評価」の課題がある。これについて、国内では人文社会科学ならではの課題として限定的に議論されがちであるが、世界的な研究評価の潮流としても、これらに対する問題提起がなされている。近年は、人文社会科学分野に限らず、権威ある有名誌への掲載やインパクトファクターへの偏重が批判され、研究評価手法の多様性を重視する流れがある。総論の問題提起を受けつつ、業績データの量的評価を、人文社会科学の問題として議論することとしたい。

#### ① San Francisco Declaration on Research Assessment (DORA)

その一例は、2012年の「研究評価に関するサンフランシスコ宣言」(DORA)である。2012年12月16日、学術雑誌の編集者と出版者のグループがサンフランシスコで開催された米国細胞生物学会(ASCB)年次会議の際に会合がもたれ、同グループは「研究評価に関するサンフランシスコ宣言」(DORA)を起草し<sup>32</sup>、科学分野の関連団体に支持を求めた。

主たる勧告は「雇用、昇進や助成の決定を行う」際に、「個々の研究論文の質をはかる代替方法として、インパクトファクターのような雑誌ベースの数量的指標を用いないこと」を主張するものである。

また、学術機関に対しては「特にキャリアの初期段階にある研究者に対して、出

<sup>32</sup> <https://sfdora.org/read/jp/> (2020年12月12日閲覧)

出版物の数量的指標やその論文が発表されたどの雑誌かということよりも、その論文の科学的内容の方がはるかに重要であることを、はっきりと強調すること」、「研究出版物にくわえて研究の（データセットやソフトウェアを含む）すべての成果の価値とインパクトを検討すること。また政策や実用化への影響といった研究インパクトの質的な指標を含む、幅広いインパクトの評価基準を考慮すること」とする。すなわち、インパクトファクターなど数量的指標はその論文評価に用いるべきではなく、内容面で質的に評価することを主張している。

### ② イングランド高等教育資金会議 *The Metric Tide*

また、2015年にイングランド高等教育資金会議（HEFCE）は研究評価・管理における評価基準の役割に関する報告書 *The Metric Tide* を公表した<sup>33</sup>。科学計量学，研究助成，研究政策，出版，大学管理，研究管理などの専門家グループが，研究評価基準および指標の活用とその限界を詳細にわたり考察している。主な考察は以下の通りである<sup>34</sup>。

- ・研究者，大学，代表組織，学会では，研究アセスメントと管理に評価基準をより広く活用することに，かなりの不信感がある。
- ・査読には欠点があるにもかかわらず，研究成果，提案書，また個人の評価の主な基準として広く支持されている。
- ・さまざまな意思決定においては，専門家の判断の「可変的構造」(variable geometry)，定量的指標，研究の多様性を尊重する定性的評価が必要である。
- ・雑誌のインパクトファクター，大学のランキング，被引用数など，指標の誤使用，あるいは「ゲーム感覚」での使用への懸念がある。
- ・先に第1章「総論」の第4節「人文社会科学における研究評価」でも触れた（17頁）REF では<sup>35</sup>，査読における研究評価で，定量的指標が中心的に考慮されるものの，それのみを使用して REF における研究成果あるいはインパクトの評価を実現することはできない。

### ③ The Leiden Manifesto for research metrics

また，2015年に *Nature* 誌上で研究評価における計量データの利用について「研究計量に関するライデン声明」（“The Leiden Manifesto for research metrics”）が公表され

<sup>33</sup> [https://www.researchgate.net/publication/279402178\\_The\\_Metric\\_Tide\\_Report\\_of\\_the\\_Independent\\_Review\\_of\\_the\\_Role\\_of\\_Metrics\\_in\\_Research\\_Assessment\\_and\\_Management](https://www.researchgate.net/publication/279402178_The_Metric_Tide_Report_of_the_Independent_Review_of_the_Role_of_Metrics_in_Research_Assessment_and_Management)（2020年12月12日閲覧）

<sup>34</sup> 以下を参照。「英国 HEFCE，研究評価・管理における評価基準の役割に関する報告書を公開（2015年7月17日）」『科学技術情報プラットフォーム～イノベーションに向けて～』[https://jipsti.jst.go.jp/johokanri/sti\\_updates/?id=8153](https://jipsti.jst.go.jp/johokanri/sti_updates/?id=8153)（2020年12月12日閲覧）

<sup>35</sup> Research Excellence Framework (REF). 運営費交付金（ブロックグラント）に反映させ，研究費を傾斜配分するためのイギリスにおける大学研究評価制度のこと。

た<sup>36</sup>。これは研究者、管理者、評価者の全てに対する、計量データに立脚した研究評価のガイドラインとされ、基本的にはインパクトファクターを批判し、定量的評価よりも定性的評価を重視し、分野の固有性を重視し、研究評価手法の多様性、英語以外の言語による優れた地域固有の研究を重視し、評定の意図せざる結果としての悪影響と定期的な見直しに注意すべきことなどを主張している<sup>37</sup>。

## (2) 量的評価への過剰適応の悪影響

加えて、評価はそれ自体が独り歩きし、過剰適応を生み出すという点についても多くの指摘がある。

溝端佐登史は、この過剰適応が研究分野の振興につながらないことを端的に指摘する<sup>38</sup>。研究書籍離れ、日本語離れ、成果の出やすい領域やデータのある領域への傾注、時間を要する領域の敬遠、基礎研究やグラウンドセオリーからの実証研究へのシフトが起こる。国内の研究機関や研究コミュニティは空洞化し、高い評価を求めて制度化の中心地アメリカを指向する。長期的な知の蓄積よりも時々価値が重視されるようになり、ジョブマーケットの国際的規模の流動性も、賃金が重要な移動の動機づけになるという。

結果として、査読論文偏重とインパクトファクター（被引用）の重視、それに当てはまらない分野の研究（広くいえば人文社会系の研究、ある地域の文化に貢献する研究、欧米の主要誌に載らない分野や研究手法）の軽視を生む危険性をはらみ、研究不正を誘発する可能性もあるという。

ただし、国内外における様々な定量的評価指標への批判は、権威あるサーキュレーションの高い学術誌への投稿や引用件数を誇るよりも、論文の内容に注目すべきだと指摘しているのであり、決して、質の担保された書籍や論文そのもの自体の「量」を否定している訳ではないことは留意すべきである。

## (3) 今後の展望

上述の通り、現在は人文社会科学分野に限らず、定量的評価よりも定性的評価を重視すべきこと、分野の固有性を重視し各分野の評価軸は各分野の判断（ピアレビュー）に委ねられること、研究評価手法の多様性を確保すべきこと、英語以外の言語による優れ

<sup>36</sup> Hicks, D., P. Wouters, L. Waltman, S. de Rijcke, and I. Rafols, "The Leiden Manifesto for research metrics," *Nature*, 2015, 520 (7548), pp. 429-431 (23 April 2015). <https://www.nature.com/news/bibliometrics-the-leiden-manifesto-for-research-metrics-1.17351> (2020年12月12日閲覧)

<sup>37</sup> 小野寺夏生・伊神正貫「研究計量に関するライデン声明について」（2016年）<https://www.nistep.go.jp/wp/wp-content/uploads/NISTEP-STIH2-4-00050.pdf> (2020年12月12日閲覧)

<sup>38</sup> 溝端佐登史「人文・社会科学研究者の研究環境と研究評価の現状と課題——経済学者の立場から」広島大学高等教育研究開発センター編『大学・研究者の研究環境と研究評価——人文・社会科学の望ましい発展のために——第46回（2018年度）研究員集会の記録』高等教育研究叢書151, 2019年. <https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/files/public/4/47666/20190530131907664639/RIHE151.pdf> (2020年12月12日閲覧)

た地域固有の研究を重視することなどが、多く指摘されているところである。

現状、大学の評価の短期的な目標は、①運営費交付金や競争資金、また企業等からの寄付金など公的資金が投入されているがゆえの「説明責任」、②ESG投資、SRIファンドになぞらえる「資金化」、③より優秀な人材を国内外からリクルートするための「人材確保」などがある。それになぞらえれば、個人の研究業績評価の短期的な目標は、①裁量を与えられた研究をしているがゆえの説明責任、②科研費などの外部資金調達、③異動のためのエビデンスなどの目的が導出されるであろう。

ゆえに、業績評価の軸を定めることは、外部資金獲得（大学等研究機関としてはオーバーヘッドなどを通じた収益）やアカデミックポストへの就業・昇任の評価などと直結することから、意図せざる結果としてそれらに過剰適応してしまう悪影響も指摘されてきた。しかしながら、これらは直接的できわめて短期的な目標に過ぎない。大学、研究機関の長期的かつ本質的な目的は、普遍的な学術の体系化、および次世代の研究者の育成などであり、人文社会科学の特性を踏まえつつ、それに資するための業績評価の方法を模索する必要がある。

また、人文社会科学分野においても、他の学術分野と同様に学際的領域が大きくなってきている。そうであるならば、分野の固有性を重視し、各分野の固有の評価軸の尊重はもちろん重要であるが、その多様性を評価することも重要であり、かつそれら異なる分野の評価軸を包含（共通）するような評価軸も検討する必要があるだろう。

東京大学憲章には、「国籍、民族、言語等のあらゆる境を超えた人類普遍の真理と真実を追究し、世界の平和と人類の福祉、人類と自然の共存、安全な環境の創造、諸地域の均衡のとれた持続的な発展、科学・技術の進歩、および文化の批判的継承と創造に、その教育・研究を通じて貢献すること」とあり、特に、研究成果の社会還元として、「研究成果を積極的に社会に還元しつつ、同時に社会の要請に応える研究活動を創造して、大学と社会の双方向的な連携を推進する」とされ、「東京大学は、研究成果を社会に還元するについて、成果を短絡的に求めるのではなく、永続的、普遍的な学術の体系化に繋げることを目指し、また、社会と連携する研究を基礎研究に反映させる。東京大学は、教育を通じて研究成果を社会に還元するため、最先端の研究成果を教育に活かすとともに、これによって次の世代の研究者を育成する」とある。

繰り返しになるが、現在、人文社会科学分野に限らず、定量的評価よりも定性的評価を重視すべきこと、分野の固有性を重視し各分野の評価軸は各分野の判断（ピアレビュー）に委ねられること、研究評価手法の多様性を確保すべきこと、英語以外の言語による優れた地域固有の研究を重視することなどが、求められている。

また、業績評価への過剰な適応も課題となっている。だが、これを逆にいえば、望まれる「人文社会科学の研究のあるべき姿や方向性」が明確化されれば、それらから逆算し、何が望ましい人文社会科学の業績なのか、その業績評価を実現するための業績データ収集の在り方を考えるということが可能であるということもできる。

すなわち、第 1 に、世界における人文社会科学の研究のあるべき姿を考え、そこからポートフォリオをどう組むか、組みあわせとして何が望ましいかを逆算すること、第 2 に、そのために該当する業績をデータとして収集する方法を模索すること、第 3 に分野の固有性を前提とした評価を行うと同時に、その多様性を評価する業績収集の枠組みを構築することが重要である。

本来の人文社会科学の研究が、多様な人文知の研究振興と、学問の社会への貢献に資することを目的とするならば、そこから逆算して収集すべき業績データの指標を構築すべきであるし、かつそれらの指標の構築は、外部機関に委ねるべきではなく、東京大学の人文社会科学みずからが構築し、研究者みずからで目指すべき方向性を構築すべきである。

包括的な人文社会系研究の振興を進めてゆくためには、その重みづけはそれぞれの分野で異なるものの、どのような評価軸がありえるかを整理し、その共通項を積極的に明確化してゆくこと、またそれらを東京大学から日本、世界の学术界にむけて提案してゆくことは、学問を先導してゆく立場として極めて重要であろう。





### 第3章 本ワーキング所管事項以外の本学の取り組み

第2章で紹介・説明したように、本ワーキングにおいて企画立案し、実現にいたった取り組み（一部に進行中のものも含む）には、多彩なものがある。これらは本報告書の「はじめに」で述べたとおり、本学における人文社会科学の研究の蓄積とその多様性ならびに先進性を広い意味で「可視化」という観点から個別事業として取り組まれているものである。

その一方で、本学においては、本ワーキングにおいて企画立案・実施されている事業以外にも、人文社会科学の振興に資する事業が種々展開されている。本章では、本ワーキングの所管の外ではあるが、本学におけるこのような取り組みを併せて紹介することで、本学が人文社会科学の振興に力を尽くしていることを示したい。

#### 1. 東アジア藝文書院

東アジア藝文書院は、東京大学とダイキン工業株式会社との産学協創プロジェクトの一環として2019年3月に設置された。東京大学と北京大学が共同で運営するジョイント研究・教育プログラムであり、「アジア」とりわけ「東アジア」に焦点をあてながら、その共通の未来を担う人材の育成を目的とする。

そのための学問的な基礎として、東アジア藝文書院では、新たに「リベラルアーツとしての東アジア学」を構築することを企図している。ここで構想されている新しい東アジア学とは、単なる東アジアの地域研究ではない。より相互的で関与的な研究として、日本（東京大学）と中国（北京大学）の双方がみずからを批判的に相対化する視点をもちながら、地域概念としての東アジアを超えて、アジア、オセアニア、そしてヨーロッパ、アメリカ、さらにはアフリカとの交通を重視した研究であるべきであると考えられている。それは「地域研究2.0」ともいえるものであり、「世界における東アジア」とともに、「東アジアにおける世界」を問う新しいリベラルアーツとしての学問を構築し、それを教育へと還元する取り組みである。

東アジア藝文書院においては、「リベラル・アーツとしての東アジア学」の理念を「藝文書院」という名称に託している。これは、『漢書』藝文志という東アジア最古の目録であり、学問のジャンルを構想した書物にちなんでいる。それと同時に、教員と学生がともに「学人」として思考し、実践してゆく共同体としての理想が、「書院」の名に込められてもいる。この場所から、東京大学と北京大学の学問資源を最大限活用し、まったく新しい研究教育のプラットフォームを築き、今後の世界における大学の新しいあり方を示したいという構想のもとに、本取り組みは実現されている。

具体的な活動としては、現在のところ以下の活動が行われている。

1. 「世界哲学と東アジア」、「世界歴史と東アジア」、「世界文学と東アジア」、「未来社会と環境・健康」の4つのリサーチユニットを主体として行われる共同研究。
2. 教養学部後期課程学融合プログラム「東アジア教養学」におけるトライリンガル教育（北京大学との交換留学を含む）。

以上のように、東アジア藝文書院は、産学協創の試みとしても、人文社会科学振興という点でも顕著な貢献をなしうる、本学としても重要な取り組みと位置づけることができる。

## 2. アジア研究図書館

本学附属図書館の中核をなす総合図書館は、別館新築工事および本館耐震改修工事を経て、本年度、新図書館としての整備事業が完了した。これにより総合図書館は、資料収容能力 385 万冊（本館開架 22 万冊、本館書庫 63 万冊、自動書庫 300 万冊）、座席数総計約 1,100 席（本館 900 席、別館 200 席）を擁する図書館として再生した。

そのうちの新設部門として、アジア研究図書館が 2020 年 10 月 1 日に総合図書館内に開館している。アジア研究図書館は、学内に分散していた多数のアジア関係研究資料を集約し、アジア諸地域に関する研究を支援するための専門的な図書館である。アジア関係研究資料の集約と再構築、所蔵資料のデジタル化などに努めるとともに、研究機能と図書館機能とが有機的に結合された「研究図書館」の名にふさわしいサービスを提供している。総合図書館における最初の研究部門であり、そのためにサブジェクトライブラリアンの役割を兼ねた専属教員を配置する予定である。

このように、アジア研究図書館は「研究図書館」として本学初の取り組みであり、人文社会科学振興という観点からも多大な意義を有するものであると評価される。

## 3. 東京カレッジ

「東京カレッジ」は、次の2つの大きな目標を実現するために、2019年に設立された組織である。

1. 東京大学が地球と人類社会の未来に貢献する『知の協創の世界拠点』となること。
2. 東京大学、さらには日本が、学術の分野において国際求心力を高めること。

これらの目標を達成するために、具体的には以下のような活動を行っている。

1. 国内外の卓越した研究者，将来有望な若手研究者，発言力のある知識人を受け入れ，本学の教員との共同研究事業を展開する。
2. カレッジに所属する研究者を中心に分野を越えた研究会を定期的開催し，先端的な研究成果を生み出す。
3. 招聘研究者や知識人，所属研究者による講演会やシンポジウムなどの開催を通じて，先端的な知を学生や一般市民にいち早く伝えるとともに，学問の魅力や，未来社会の創造に果たす大学の役割の重要性を広く社会に伝えつつ，研究者と学生や一般市民とのあいだでの対話を実現する。

東京カレッジの中心理念は、「発見の喜び，知の力 (Joy of Discovery and Power of Knowledge) の共有」である。この理念のもと、「2050年の地球と人類社会」(The Earth and Human Society in 2050) というテーマに中長期的に取り組んでいる。そして，以下の重点テーマにもとづいて理系・文系を超えた分野融合の研究を企画し，実行している。

1. デジタル革命と人類の未来 (Digital Revolution and Future of Humanity)
2. 学際的アプローチによる地球の限界への挑戦 (Tackling the Planetary Boundaries through Interdisciplinary Approaches)
3. 内から見た日本，外から見た日本 (Japan Viewed from Inside and Outside)
4. 2050年の人文学～世界哲学，世界史，世界文学～ (Humanities in 2050 - World Philosophy, World History and World Literature)
5. 生・命 (いのち) の未来 (Life and its Value for Future Society)

東京カレッジは，学術の卓越性の向上および研究環境の国際化を推進する全学組織である東京大学国際高等研究所の下に設置されている。また，総長を本部長とする未来社会協創推進本部 (Future Society Initiative: FSI) とも緊密な連携を行っている。さらに，フランスの歴史ある学術機関コレージュ・ド・フランスと，教員の相互派遣などの面で連携しつつ，事業を展開している。

このように，東京カレッジの取り組みは必ずしも人文社会科学の分野に特化したものではない。だが，文系・理系・文理融合の諸分野を包摂した幅広い取り組みを実現することで，実質的に本学の人文社会科学の振興に寄与するところが大きい。また，第1章「総論」でも強調しておいたとおり，本ワーキングはいわゆる「文系」・「理系」という制度化された学術区分を相対化する必要性を強く感じており，この観点からも東京カレッジは有意義な取り組みであると評価される。

#### 4. 東京フォーラム

地球と人類社会の基本的な構造が大きく揺れ動くなか、政治、経済、文化、環境など、日々の生活の基盤となる領域で急激な変化が生じ、多くの解決困難な課題が噴出している。従来の知識や常識だけでは、このような変革や課題に十分には対応しきれない。この変化は、さまざまな要因が複雑に絡みあって生じているからである。

その諸相を総合的に読み解くためには、世界中の人々が互いに率直に話しあい、協働する必要がある。このような話しあいを継続的に行うことが、地球と人類社会が直面する課題解決への道筋を見いだすことにつながるはずであり、未来の地球と人類社会のあり方についての大胆な構想を示し、どうすればそれが実現できるか、意見を交換することが可能となるはずである。

そこで本学は、韓国の学術振興財団 Chey Institute for Advanced Studies (Chey Institute) と共同で、2019年より国際会議「Tokyo Forum」(東京フォーラム)をスタートさせている。本フォーラムは、世界各地から研究者、政策決定者、経営者や実業家、NPO 法人指導者など、異なる背景をもった多様な人々が一堂に会し、そこで現代世界が直面している諸課題の解決と、未来の地球と人類社会のあり方について、自由に情報と意見を交換する場となることを目指している。

前記の「東京カレッジ」と同じく、これもまた人文社会科学の分野に特化した取り組みではないものの、本ワーキングとしては、本学の人文社会科学系の学術活動とその成果を広く世界にアピールする効果があるものと認識している。したがって本ワーキングは、「東京フォーラム」の継続的な実施が、この観点から人文社会科学振興に寄与するものであると考える。

#### 5. 未来ビジョン研究センター

現代社会はさまざまな課題に関して社会の公共財としての大学を一段と必要としており、大学の知見を統合するネットワーク・ハブ、また社会と大学をつなぐプラットフォーム機能の強化を要請している。科学技術の進展・グローバル化による経済拡大に伴って、環境破壊や資源枯渇は深刻化する一方であり、地域格差、宗教対立、難民問題、金融危機などの課題は複雑化している。こうしたなか、国際社会は持続可能な開発目標 (SDGs) を打ち出し、抜本的な対策を構築し始めており、具体的な取り組みが国内外の産官民で始まっている。大学も複雑化する社会課題の対応のために、課題解決のための学術知を今まで以上に総合的に、迅速に、なおかつ的確に創出し、社会に供することが期待されている。

このような背景を踏まえ、未来社会に関する学際的研究および社会連携をさらに強力に推進するため、本学では政策ビジョン研究センター (PARI) と国際高等研究所サステイナ

ビリティ学連携研究機構（IR3S）が発展的に統合するかたちで、2019年4月に未来ビジョン研究センターを新たに設置した。持続可能な開発目標（SDGs）や未来社会に関わる幅広い補完的な研究分野をカバーし、すでに広範な国際ネットワークを有するPARIとIR3Sが統合することで、学術知のネットワーク・ハブおよび国内外の社会連携のプラットフォームとしての機能を強化することが目標である。

また、未来ビジョン研究センターは、本学の持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取り組みの枠組みである未来社会協創推進本部（Future Society Initiative: FSI）の中核的組織としても位置づけられている。このような位置づけのもとで、未来ビジョン研究センターは、持続可能な未来社会を創造するために、未来社会の諸課題に関する政策・社会提言ならびにそのための社会連携研究を行うとともに、未来社会に関連する大学の知見を統合する国際ネットワーク・ハブおよび産官学民との協創のプラットフォームとしての役割を果たし、研究にもとづいた未来社会を実現する選択を示しつつ、それを担う人材の育成にも貢献している。

未来ビジョン研究センターは、未来ビジョンの構築と実現に向け、以下の3つのアプローチを採用している。

#### ○Inclusive

資源・環境問題や金融・財政危機、社会・技術格差など既に顕在化しているリスクや課題のみならず、将来にわたる潜在的なリスクや課題に対しても、体系的な学知や丹念な社会調査、深い洞察力をもとに掘り起こすことで、現在の社会・経済的な制度の中で排除されている力を生かす機会を得ていない将来世代をも含む社会の構成員を包摂する未来社会像を提示する。

#### ○Fundamental

健康・医療や、エネルギー・資源問題、安全保障といった個別具体的な問題の解決や、先進的な技術が形作る未来社会像の提示に取り組むのみならず、人間らしさとは何か、社会とはどのようにあるべきかといった本質的かつ規範的な問いに向きあい、未来ビジョンを描くための学知の創生および体系化に取り組む。

#### ○Innovative

異なる価値観や社会像のトレードオフを打破し踏まえ、よりよい未来社会を創造するための科学技術、社会・産業構造、未来ビジョンの提示に取り組む。また、産官学民との協創のプラットフォームを構築し、未来社会ビジョンの実現に向け超学際的に取り組む。

このような取り組みは、それ自体としてまさに「インクルーシブ」なものであり、人文社会科学の分野に限定されたものではないながらも、「文系」・「理系」の制度的な学術区分を超克する学術的な営為を実現するものとして、本ワーキングとしても高い期待を寄せて

いるところである。

## 6. 若手研究者支援制度

本学では、若手研究者を対象とした研究支援制度を設けており、その一環として「若手研究者雇用安定化支援」を行っている。これにより、人文社会科学の分野においても一定数のポスト新設を実現している。

この制度は、博士号取得者またはそれと同等の能力を有すると部局長が認めた40歳以下の若手研究者を対象として、部局経費を財源とした承継教員の採用承認制度などを活用し、有期で雇用されている特任教員又は特任研究員を任期の定めのない承継教員へ切り替えることや、承継教員を上位職へ昇任（アップシフト）させることにより、優れた若手研究者の雇用安定化および人材育成などに取り組む部局に対して、雇用安定化促進経費として当該若手研究者1人につき年額300万円を3年間配分するものである。

また、本学では若手研究者の雇用安定化支援策として、文部科学省が実施している「卓越研究員」事業を活用するとともに、同事業を補完し、若手研究者の自立を支援する取り組みとして、2016年度に、より自由度の高い研究資金（研究スタートアップ経費）を支援する本学独自の「東京大学卓越研究員（推薦型）」制度を創設した。さらに、若手研究者の育成支援策として2018年度には、新たな領域を切り拓き将来の学術を担う卓越した若手研究者の育成・支援を目的として、公募等により国内外から分野を問わず雇用できる「東京大学卓越研究員（公募型）」を創設した。

これらの制度も、人文社会科学の分野に限定されたものではないが、スタートアップ経費として年額300万円を2年間配分するなど、とりわけ若手研究者の自立と育成に焦点をあてた支援策を講ずることで優秀な若手研究者のモチベーションの向上を図るとともに、人文社会科学の分野においても研究者層の多様化と研究の底上げを図る上で、その効果が顕著に現れている。

## おわりに——人文社会科学振興の展望

以上の第2章「各論」で個別に紹介したとおり、「ビジョン2020」に掲げられた事業として、本ワーキングは本学における人文社会科学の振興にさまざまな側面から取り組んできた。それは、本報告書の「はじめに」に述べたとおり、本学の人文社会科学の研究とその蓄積を広い意味で「可視化」し、学内的・学外的に広く発信するとともに、そのような取り組みが本学の研究者の研究意欲へとフィードバックし、研究へのモチベーションを今以上に向上させ、人文社会科学における研究をより活性化することにかかっていた。

そしてまた、第3章において紹介・説明したとおり、本ワーキングの所管外においても、本学は人文社会科学の振興に、これもまたさまざまな側面から取り組んでいる。それらは、人文社会科学の分野に特化したものではない取り組みも含むが、本学における人文社会科学の研究の蓄積やその多様性およびその先進性を積極的に活用し、それを学内外に広く知らしめることを趣旨の一端とするものであって、本学における人文社会科学のさらなる活性化という観点では見るべきものが多い。

しかしながら、そのような取り組みが、人文社会科学という学術分野があたかも独立して自存する学術分野であるかのような思いなしを導くとするならば、人文社会学振興を謳うことは、本学全体の学術を全体として俯瞰したときにむしろマイナスの意味をもつ可能性がある。これは、第1章「総論」において指摘した、学術分野の区分を改めて問い直すことと相即的な関係にある。したがって本ワーキングは、人文社会科学振興を責務としてその立案と実現にあたりながらも、人文社会科学がそれとして取りだすことのできる一個の独立した実体であるという想念には強く反対するものである。

第1に、一口に人文社会科学といっても、それは人文学から社会科学へとわたっており、また、それぞれのなかで研究領域は多様である。第1章「総論」の第2節「改めて学術分野の区分を問う」で論じたように、学術には多様な分野の区分の仕方が存在し、それらは「文系」と「理系」とをクロスカットするばかりでなく、人文学と社会科学とを通じて、その内部を多様な仕方で区分している。第1章第2節で挙げた区分の一例を挙げるならば、人文社会科学には「仮説検証」という実証的論理作法によって現実の把握を行う研究手法がある。その一方で、「仮説発想」というアブダクティブな推論作法によって現実の把握を行う研究手法がある。前者を社会的課題に応用する場合には、検証された仮説の「社会実装」と親和的であろうし、後者を社会的課題に応用する場合には、発想された仮説にもとづく「社会構想」と親和的であろう。これら2つの仮説に向かう手法は、どこかで明確な線引きがなされるわけでもなく、具体的な個々の学術活動は、両者のあいだで濃淡の差をとれないながら遷移する連続的なスペクトルのどこかに位置づけられるはずのものである。それにとどまらず、すでに述べたとおり、こうした区分は人文社会科学のなかでなされるだけでなく、自然科学をも含んだ学術的営為の全般にわたってなされるべきものなのであ

る。

第2に、これも第1章「総論」において強調しておいたとおり、人文社会科学を自然科学と対置させ、そこに何らかの本質的な分水嶺があると考えない自体を相対化する必要がある。人文社会科学あるいは「文系」の学術分野と、自然科学あるいは「理系」の学術分野との区分は、特に日本の場合、ある歴史的な経緯によって成立し定着したものであって、そこには歴史的な学術動向から見て一定の意義を認めることができるのは確かであろう。しかしながら、学術活動の実態や、それが目標とするところ、あるいはその研究手法などの観点から見れば、「文系」対「理系」という学術区分をクロスカットするようなさまざまな区分の軸を引くことが可能である。今も言及したような「仮説検証」と「社会実装」という志向性と、「仮説発想」と「社会構想」という志向性との区分も、「文系」対「理系」という学術区分をクロスカットするものの1つであり、文系の学術分野に両者が存在すると同時に、理系の学術分野にも両者は存在するはずである。

本学としては、歴史的・文化的・社会的存在者としての「人間」の探究にあたるというもっとも広い意味での人文社会科学の学術的な特性に留意しつつも、その内部における研究領域の多様性から目を逸らすことなく、それと同時に、それが自然科学とも共有する学術的なあり方に目を向けつつ、本学ならではの人文社会科学振興、ひいては文系と理系、さらには文理融合分野を全体的に俯瞰した視野からの学術振興を構想することが必要である。本ワーキングは、以上の提言をもって、「人文社会科学分野のさらなる活性化」というミッションを担った立場としての総括としたい。